

1. 議事日程

(平成20年第2回安芸高田市議会6月定例会 第4日目)

平成20年6月5日  
午前 10時開会  
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(22名)

1番	山根温子	2番	宍戸邦夫
3番	明木一悦	4番	秋田雅朝
5番	田中常洋	6番	加藤英伸
7番	川角一郎	8番	塚本近
9番	赤川三郎	10番	松村ユキミ
11番	藤井昌之	12番	青原敏治
13番	金行哲昭	14番	杉原洋
15番	入本和男	16番	山本三郎
17番	今村義照	18番	玉川祐光
19番	岡田正信	20番	亀岡等
21番	渡辺義則	22番	松浦利貞

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

11番	藤井昌之	12番	青原敏治
-----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	田 丸 孝 二	市民生活部長	廣 政 克 行
産業建設部長兼 公営企業部長	金 岡 英 雄	地域経済推進部長	清 水 盤
消 防 長	竹 川 信 明	消防本部次長 兼総務課長	広 政 康 洋
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	福祉事務所長兼 社会福祉課長	重 本 邦 明
八千代支所長	榎 原 秀 克	美土里支所長	高 杉 和 義
高宮支所長	近 藤 一 郎	甲田支所長	垣 野 内 壯
向原支所長	南 部 政 美	総 務 課 長	沖 野 文 雄
行政経営課長	武 岡 隆 文	政策企画課長	竹 本 峰 昭
教 育 長	佐 藤 勝	教 育 次 長	益 田 博 志
教 育 参 事	永 井 初 男		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	光 下 正 則	議 事 調 査 GL	児 玉 竹 丸
書 記	倉 田 英 治		

午前 10時00分 開会

○松浦議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入ります前に、本定例会初日に設置されました、予算審査特別委員会が過日開催され、正副委員長の互選が行われました。ここにその結果を通知いただいておりますので、報告します。

本定例会における予算審査特別委員会の委員長には20番 亀岡等君、副委員長には、4番 秋田雅朝君が選任をされました。

以上、報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○松浦議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、11番 藤井昌之君、12番 青原敏治君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○松浦議長

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたし、持ち時間は設けず、会議規則のとおり3回までといたしますので、あらかじめご承知おきください。

なお、本日は一覧表の1番から6番までの6名の一般質問を受けます。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許します。

3番 明木一悦君。

○明木議員

おはようございます。

さて、我々市民は原油の高騰が市民生活に多大な影響を及ぼし、市財政も借金返済のピークが近づき、厳しい市民生活を迫られていますが、新市長の手腕のもと、市民は未来に光ある市政運営を期待しています。

今日は初めての浜田市長への質疑であり、傍聴の皆さんもたくさんいらっしゃっていますなか、1番目の質問者として非常に緊張をしていますが、通告に基づき3番 明木一悦、一般質問を行います。

浜田市長は、「政治に信頼を、暮らしに幸せを、我が郷土安芸高田市に活力を」をテーマに、基本的政治姿勢として「地域格差のない施策」を強く求め、政治家たるもの、国民、市民の公僕であることを肝に銘じ、自ら正し、清潔で良識ある政治の確立を目指す。

行政経験を生かし、広い視野で安芸高田市をとらえ、地域格差のない施策を実現する。

市民の声を大切に、女性・老人などの誰もがどこにいても社会に参

加し、安心して暮らせるまちづくりをする。

これらを基本的政治姿勢とされ、掲げられた政治項目は24項、いわゆる市長マニフェストがこのように示されております。

それに基づいてお伺いするものであります。

浜田市長が示された、市民と約束されました市長マニフェストには、大枠7つの項目に、24の具体的な施策が、短期的と中期的成果が出せるものに分けて示されています。

この内容についての数字的かつ具体的な手法や、内容についてお伺いするものでありますので、答弁につきましては、わかりやすく具体的にお願いをしたいと思います。

まず、「安芸高田市の厳しい財政状況をふまえての『将来に亘って健全財政』のまちづくり」のなかで示されています、「早い時期に、合併の効果を出せるよう、財源の確保・人件費・経費の見直しを含めた行財政改革の推進」とは、現在の行財政改革のなかで示されている計画に対して、どのような見直しが必要であるとお考えであるのか。また、早い時期と効果が出るようにとされていますが、いつごろその合併効果を出し、財政的な数値目標としては、どのくらいを求められているのかお伺いいたします。

「事業及び各種補助金の徹底した見直し」とは、どのような手法を使い、どのような基準を設けて、いつまでに見直しを行われるのかお伺いします。

「少子・高齢化対策」のなかで示されています「保護者の負担を軽減する。」なかで、学校給食費の助成とは、どのような手法または財源を持って、いつごろから行われようとしてされているのかお伺いをします。

「商店と連携による割引カードの発行」とありますが、いつごろから実現化されようとしているのか、また商店とは地域限定で行われるものなのか、もしくは商工会を通した全市的展開を考えられているのかお伺いします。

「学習補助者制度の導入・読書環境の整備を行い、学校教育の水準をたかめる。」とされ、学習補助者制度の導入による効果及び成果は、どのような形で示されようとしているのかお伺いをします。

また、学校教育の水準を高め学力の向上を図るためには、小学校における基礎基本教育と、それに連携した中学校教育や地域の連携運営が欠かせないと考えますが、市長はどのようなお考えであるか、基本的なところをお伺いするところです。

「放課後保育を充実し、24時間保育体制の確立をはかる」とされていますが、市民的ニーズがどれくらいあり、どれくらいの経費的な試算のもとに示されているのかお伺いいたします。

また、実施時期、予定はいつごろなのかお伺いをします。

「転ばぬ先の杖としての予防福祉（予防介護）事業の推進を図る。特に介護支援を受けられない人に生きがい対策の支援をする。」では、

ふれあいサロンの充実などを示されていますが、具体的には、どのような充実を図られようとしているのか。また、いつごろからの実施計画を立てられるのかお伺いいたします。

「週に一回程度保護者を保育から開放、介護者を介護からの開放するシステムを構築する。」とありますが、週に1回程度保護者が保育から開放されるとは、具体的にどのような施策をもって、実施されようとしているのかお伺いいたします。

『市民の働く場を確保』するための活性化対策」のなかで示されています、「企業誘致及び市内既存企業のご協力による働く場の確保を促す。」とありますが、企業誘致はどの地域をお考えで、どれくらいの雇用人数を目標にされているのかお伺いいたします。

「徹底した地産・地消による生産，消費を一本化するとともに、広島市等への販路の拡大をし、小規模農家を支援する。」とありますが、どのような施策のもとに販路拡大を行われ、売り上げ目標値はどれくらいをお考えなのかお伺いいたします。

「学習体験型の市民農園を奨励する。」とありますが、どれくらいの市民、人口が携わられる農園をどの地域に構想をされているのかお伺いいたします。

「福祉支援型商業開発により地元商店の経営の安定をはかる。」とありますが、地元とはどの地域を示されているのでしょうか。また、経営安定を図る上で、どのような具体的な施策をお持ちであるのかお伺いいたします。

『開かれた行政』及び『安心・安全』のまちづくり」のなかで示されています、「市民の危機管理・行政への参画のため、家庭で行政が見える有線テレビの設置をも含めた情報管理システムの構築をはかる。」とありますが、どのようなシステム構築をお考えであるのかお伺いいたします。

「情報公開を推進し、分かりやすい行政を推進する。」では、議会中継をインターネットで流すことに意欲をお持ちですが、いつの時点での実施をお考えなのかお伺いをいたします。

「有事に備えて、避難計画・連絡体制を整備し、避難訓練を徹底する。」これも、施政方針には示されていますが、いつごろまでに行われるのかお考えをお伺いいたします。

「避難場所・避難路の安全を確認する。」とありますが、先日、避難場所については各戸に配布されたと思います。しかし、場所によっては安全性が低いというふうに考えるところがありますが、その対応をどのようにお考えになるか、お伺いいたします。

「人権を尊重した『女性の社会参画』がしやすいまちづくり」のなかで示されています、「男女共同参画社会についての条例を整備する。」とありますが、我々あきの会としても条例制定に向けての条例案を作成し、発議提案に向けた活動を行ってきましたが、市長の施政方

針を拝見し、市長に条例制定をゆだねていきたいと思い、お聞きいたしますが、男女共同参画条例は、いつごろ提案をされ、施行をされるお考えなのかお伺いいたします。

「男女共同参画社会に向けての（行政・職場・家庭・地域における）意識改革の向上をはかる。」とありますが、どのように意識改革を向上されようとしているのかお伺いいたします。

「将来を見据えた『夢のある社会資本の整備』」の中で示されています、「交通渋滞を緩和し、都市圏に通勤しやすい交通体系とし、将来に亘って夢のある交通体系の整備を行う。（国道 54 号線・東広島高田道路の整備促進及び芸備線の輸送力強化）」とありますが、「将来に亘って夢のある交通体系」とは、どのようなシステム交通体系をお考えであるのかお伺いします。

また、芸備線の輸送力強化とは、どのようなお考えをお持ちかお伺いします。

「上下水道の整備を行う。水洗化率のアップ・未給水地域の解消」とありますが、下水道については、合併浄化槽が即効性並びにコスト的にメリットがあるのではないかと考えますが、これまでどおり吉田並び八千代地域においては特管による下水道システムの水洗化を継続されるというお考えと思いますが、事業見直しをするというなかにおいて、この見直しを行われる予定があるのかどうか、お伺いいたします。

「すぐやる新規のサービス」のなかで示されています、「高齢者及び身障者の方が、玄関から目的地まで低料金で行ける、デマンド型『ドアツードア』事業の創設をする。」「高齢者及び身障者の『事務補助サービス』を行う。（各種申請書・農業関係補助金請求等）」「土・日・祝日をも含めた『年間を通しての窓口業務の開放』を行う。」「簡易な住民の要望に迅速に対応するため『すぐやる課を設置』する。」「『男女の交流の場を創設』し、一組でも多くのカップルの誕生をはかる。」とありますが、これは特に、すぐやる新規のサービスとしてうたわれています。

これらの内容については、短期で成果の出るもののなかで、このたびの施政方針や予算には、どのように盛り込まれているのかお伺いいたします。

さて、大枠 1 項目目と 3 項目目をまとめて質問いたしました。2 項目目の質問に入らせていただきます。

浜田市長が示されています、この大きな 24 の政治目標にあります、公約・マニフェストの実施状況や成果の検証は、どのように行われようかとされているのかお伺いいたします。

最後の質問となりますが、一般質問のあり方についてお伺いをします。

現在、時間に制限されることなく 3 回までの質問ができるように規

定をされていますが、一般的に質疑がかみ合わなかったり、質問の場での要望やお願いになるケースなどがあり、議員必携における一般質問のあり方の定義と少しかけ離れているのではないかと私は思います。

市民の方が傍聴された際にも、長文で難しい言葉があり、非常に理解をしにくいと指摘を受けたこともあります。

我々議会も議会改革特別委員会において議員必携を基本に、この問題を調査研究し、一般質問は、制限時間を設けて、その時間内であれば何度でも質問ができるようにするべきであるという方向を出しました。

議会側と執行部との協議を行われました。その結果、執行部のほうで今回は見合わせ、今後検討をしていくという見解をお聞きいたしましたが、市長のお考えは、開かれた市政を目指されているということですので、この一般質問の改革を今後どのようにお考えなのかお伺いをします。

以上の質問に対し、明快なる答弁をいただきたいと思います。

なお、答弁によっては、再質問・再々質問を自席にて行います。

よろしくお願いします。

○松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

おはようございます。ただいまの明木議員のご質問にお答えしたいと思います。

私の政治目標について、ご丁寧なご提言をありがとうございました。まさしくそのとおりでございまして、このマニフェストが実現をするように、これからも頑張っていきたいと思います。

そのためには、議員の皆様、市民の方々のご協力が、ぜひとも必要でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私は今、行政改革は、いわゆる現段階につきましても、具体的な厳しい財政状況を念頭において、この間の経過や現状を分析しながら、職員とともにこれから具体化していこうと思っております。

実は私、就任してまだ2ヵ月なので、今このことがちゃんとした効果のあるものになるように調査をするよう職員に指示をしており、実態がどうなっているかを調査中でございます。

そのことを踏まえて、今後でき次第、議員さんのおっしゃるような数値とか、そういう目標数値を定めて皆さんの形のなかに明記したいと思っております。

まず、一番大事な行財政改革でありますけれども、事業の徹底した見直し、本所・支所の見直し、どうあるべきかと。ただ単に人数が減るのではなしに、国とすれば本所・支所を関係なしに、平均的な職員の数はこの程度とお示しされておりますので、こういうところを徹底して、議会のほうや、職員と協議していかないといけないと思っております。

私を含めた職員の意識改革が、やっぱり経営的感覚を持って、この財政に取り組んでいくんだという意識改革が必要です。

このことをしっかり整理しながら、行財政改革をやっていきたいと思っています。

今般の予算にあたっては、暫定的な予算といえども、方向性のついた予算、今までやっていたからやるんだ、ということもあります。事業見直しについては、徹底した今の財政状況を踏まえた上での、財政見直しをやっていきたいということで、財政の削減を求めた上で、次の施策の展開ということになりますので、今から数値目標をいくらやるということは、なかなか申しにくい。

このことをちゃんとした調査をして、ちゃんとした政策として、皆さんにまた提示していきたいと思っています。

それから、これらの評価ですが、行政評価制度というものを設けて、現在もありますが、民間の意見をどう取り入れるかということもございますけども、こういう評価のなかで、こういう施策の展開を図ってきたいと思っています。

今回、予算のなかで、どの程度マニフェストのなかのものを取り込んだかというご質問がございましたが、すぐできるもの、例えば学校教育のレベルアップのために学校に補助員を置くとか、実施をさせていただきました。ただし、モデル的に3校くらいに絞ってやらせてもらっています。

このように、予算的にはわずかな方向ですが、自分のマニフェストの方向に向かって努力をしていっております。今現在、職員に徹底した自分の方向や調査の指示をしていますので、この成果を踏まえて、今おっしゃったような数字的な目標が9月ごろの補正予算や、次の機会の予算とか、できるだけ早く出せるように今後も努力をしてまいりたいと思っています。

それから、一般質問についてのお尋ねですが、議会におかれましては、議会改革特別委員会により、さまざまな改革に取り組んでおられると承知しております。一般質問をどのようにお考えかというご質問ですが、具体的には特別委員会にて論議をされておられます、持ち時間制度による一問一答方式の導入についてのご質問と思います。

基本的には議会の意向を重視して取り組んでまいりたいと考えておりますが、反問権の問題など、課題もございますので、県内の他市の状況を参考にしながら、今後議会と協議してまいりたいと考えております。

また、一般質問については、直接選挙により選ばれた首長と議員の行政全般にわたる政策論議であるべきことから、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、市民の負託にこたえたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。

以上で答弁を終わります。

○松 浦 議 長

再質問ありますか。

○明 木 議 員  
○松 浦 議 長

議長、再質問の前に答弁が足りません。

ただいま明木議員から、答弁漏れ、あるいは答弁が足りないという発言がありましたが、議長として質問の項目が、通告より細かいのが多々あったように思うわけです。そのなかで、なかなか回答が出にくいのではないかとということを少し思うわけですが、その点についていろいろあろうと思いますが、市長さんの方で、明木議員が申しましたように、質問内容を整理していただいて、答弁を願いたいと思います。

まだ、答弁漏れがあるようでございますので、答弁漏れについて答弁をいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時26分 休憩

午前 10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○松 浦 議 長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの明木議員からの答弁漏れということでございますが、そのことにつきまして、もう一度答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

マニフェストということ、政策の方向性を一応示したもので、このことは市民に対してちゃんと約束をするように努力をしていきたいと思っております。

そのためには、確かなものとするためには、入念な調査と、皆さんの意識の方向を統一していかなくてははいけません。しっかりとした方向で、このマニフェストの実現に向かって、努力をしていきたいと思っております。

中身の煮詰まったものから、随時早く実現に向けて、皆さんに報告、広報なりにかけていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○松 浦 議 長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

3番 明木一悦君。

○明 木 議 員

今回の質問内容が非常に細かったということと、今これから検討をしていくということですが、政治目標を掲げる上で、やはり裏づけというのが必要だと思います。何か裏づけを持った上での私はマニフェストの提案をされているというふうに考えましたので、先ほどの質問をさせていただいたわけです。

しかし、すべてに対する答弁がいただけなかったというふうに私は今理解していますけども、ここで言われています短期に成果が出るもの、また中期に成果が出るものと示されていますが、短期というのはどれくらいの時期をお考えか。また、中期とはどれくらいの時期をお考えか。そのところについて、もう一度答弁をいただきたいと思いま

す。

また、たくさんあったわけですが、特に今回我々の活動のなかで行ってきました、男女共同参画条例制定に向けての発議を提案しようとして活動してきたわけですが、今回のマニフェストのなかにもありますが、これはいつ実施をされようとしているのか。それをお聞きしたいのと、市長は特に女性問題というか、男女共同参画について、今までも非常に力を入れられてこられたというふうにお伺いしていますが、現在の各種審議会や委員会における女性参画の割合が非常に低いと思われま。そのあたりをどのように改善されようかとされているのか、また、管理職への登用はどのようにお考えか、お伺いいたします。

それから、このマニフェストのなかにはありませんが、市長のテーマであります、暮らしを幸せにということからとりますと、現在の石油価格の高騰は市民生活に非常に多大な影響を及ぼしているわけですが、エネルギー対策についてどのようにお考えかお伺いいたします。

以上、再質問とさせていただきます。

○松浦議長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

私の説明不足だったかもわかりませんが、私の施策の多くは住民の方々の意見を聞いた上での施策なので、こういうことをしてほしいと、買い物に行けないという形からできてきました。これをより具体化するために時間が要ると申しましたので、ご理解を賜ったのでありがとうございます。そういうことにしていきたいと思ひます。

それから、男女共同参画プランでございますけども、これは元の吉田町時代から、調整したかったと、今、男女共同参画プランというので、ある程度中身についてはかなり実施もできると思ひますけど、このプランがあるのだから法律が要らないではないかと思ひますけど、ある程度市民や我々が認識する意味で、条例を制定した意味がありますので、こういう意味でしっかりと行政が目標を示す意味で、これを定めていきたいと思ひています。

時期については、今、担当の方にどういう違いがあるのか、どういう課題があるのかということ調査するよう指示していますので、このことを早急にまとめて早い時期に、また法案の提案をしていきたいと思ひております。

それから男女共同参画社会において、私が一番懸念をしますのは、最初私は男女共同参画社会といたら、女性の皆さん方の権利を守ってあげようじゃないかという観点から思っていたんですけども、今後もっと社会の構成員として、女性に協力を願わないといけんと思ひます。

そのためには、男性の方々の協力も要るんだと。こういう経済とこれからの企業誘致をやっていく上での人材確保とか、こういう2本立ての意味から、このことも、ぜひ推進をしていきたいと思ひております。

す。当然、男女の社会的登用とかいうのは十分考えていきたいと思っております。

それから、エネルギーの対策をおっしゃいましたが、これは当然でございまして、できれば今後公共施設のエネルギーとか、いろんなバイオを含めたそういうことも実現の可能は別としても、エネルギー節減の問題は行政の課題として検討をしてまいりたいと思っております。

それから、循環型社会、やっぱりエネルギーを粗末にするということは、これからの日本の経済の不安定さを招くので、そういう意味からもしっかりとこのエネルギーの問題を考えていきたいと思っております。

大朝のほうで、植物を利用したエネルギー開発をやっていますけども、採算にあわんとか、いろんな課題もございます。だから、一応行政として検討をしていくんだということで、ご理解をしてもらいたいと思います。

短期・中期の問題がございましたけども、これはやっぱりできれば短期でやっていきたいんですけども、私は短期というのは、この次の来年度くらい、「すぐやる課」につきましては、実は人事の配置が決まった後だったので、早急ということだったんですけども、今後そういう配置を踏まえて、短期でやっていけるものだと思っています。

それから中期的なものにつきましては、さっきのような、これも短期でやりたいんですけども、移動型ですね、年寄りのとか、福祉のケア補助とか、こういうものは中期的にやっていきたいと。

それで、任期中にできるものを中期的と解釈してもらってもいいです。水洗化率の向上とか、54線の整備の向上とかいうのは、国の関係もございますので、要望していきますけど、すぐに成果が出るとは申しかねるので、長期的な課題としてとらえてもらいたいと思います。

行財政改革もある部分では長期的な課題になる部分もございます。短期的にその成果の出るものもございますけども、この辺はご理解を賜りたいと思っております。

○松 浦 議 長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問ありますか。

3番 明木一悦君。

○明 木 議 員

何点か最後にお伺いしますが、男女共同参画については、同僚議員のほうでまた質問があるみたいなので、控えさせていただいて、週に1回程度保護者を保育から解放するという項目があったんですけど、保護者の立場から見て、子育て放棄の方に啓発されていく可能性があるのではないかということ、一般市民の方から耳にしたんですけども、その点どのようにお考えか、まず1点。

それから情報推進で、わかりやすい行政を推進するというなかで、議会中継を流すという考えをお持ちなんですけど、現在、広域ネットワーク、光ケーブルがありますけども、それを利用すれば、公共施設、

もしくは支所にそういうネット中継がまずはできるのではないかというふうに考えますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

行政窓口の開放ということで、特に今、市長も言われておりますように、交通体系が不便で、お年寄りがなかなか買い物にも出にくいような状況であるということであれば、窓口を広げてもここまで来るとか、支所まで行くというのが非常に大変だと思われまますので、今、高宮・甲田・美土里でやっています郵便局の利用を、例えば吉田の丹比、可愛、八千代の刈田、上根とかで、そういうところも活性化をすれば非常に近くにある形になると思われまますので、そのあたりはどのようにお考えかお伺いいたします。

以上で私の質問は終わります。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

まず最初の、ケアされている方の週1回程度解放されたらどうかということですが、特にこのたびの予算のなかでは、社協と連携して多分やるようになっていると思っているんですけど、ファミリーサポート事業というので、すぐ似たようなことをやっていきます。

ただ、おっしゃるように、このことがいろんな課題を生んだら困りますので、その辺のことは十分注意しながらと — まだこういうことだけど、そういう介護から解放されたいという方もおられるということだけは、承知しておいてください。おっしゃるように、その辺も注意しながらやっていきたいと思ひます。

それから、光ということですが、理想的には私もそうなんですけど、この中継が茶の間で見られるようにしたいんですけど、今後のデジタル化とか、こういう動きがございますので、経費の面とかとあわせて、願望と実施がありますので、その辺のことを踏まえながら実施していきたいと思ひます。

これは、決してやらないというのではなく、こういう大きな予算もかかりますし、事業の費用対効果等も一生懸命に考えながら市民の方に理解をしていただきたいと思ひます。

それから、郵便局の活用という件がございましたけど、この間、郵便局の方が来られまして、将来協力したらどうかということをおっしゃら、やっぱり一緒に考えましようとおっしゃっています。

私が、今職員に指示しているのは、ただ単なる移動形態でなしに、全部、今、市内の社協やスクールバスとか、今のバスとか、いろんな動きをすべて網羅した上でのデマンドをやっていこうと言っています。そのなかの誰が核になっていくかと。振興会がなるのか、支所がなるのか、郵便局がなるのかというような、また課題も残っています。

そのなかで、バスの便数とかバスの有無とか、それからそのような交通体系を全体の情報のなかから決めていこうと — これをやれば、やっぱりせつかくの税金で走っているバスとか交通機関が、今のよう

に空で動くのではなく、少しは効率よく動いてくれるのではないかと思います。

また、住民の方々もサバを買うために、家とお店に通うのに3千円かかるとおっしゃいますけど、もっと安く生活できるのではないかとこのように思っております。

終わります。

○松浦議長

以上で、明木一悦君の質問を終わります。

ここで、11時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時43分 休憩

午前 11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、一般質問の通告がありますので、発言を許します。

17番 今村義照君。

○今村議員

それでは、さきの通告に基づきまして、あきの会 今村でございますが、一般質問をさせていただきます。大卒2点の問題について、市長のご見解を聞くものでございます。

まず、1点は、定住促進政策についてでございます。

今や定住促進政策は地方の最大の行政課題であり、また地方再生のキーワードとなっております。

とりわけ中山間に位置する本市において、少子・高齢化は急激に進行し、先般の市長選でも、市長もご指摘のとおり、人口の年齢別動態について訴えられておりましたが、その状態は高齢者を中心とする逆ピラミッド型となっており、合併後4年を経て、約一千三百人余の人口減となっております。

このままで推移すれば、四、五年で三万人を切るのには目に見えておる状況だというふうに認識をいたしております。

そこで、合併前とともに策定した新市建設計画でも、あえて無理を承知で本市の立地条件を生かし、交通条件や各種サービス提供機能の向上、生活環境の整備の一層の充実を図り、若者の定住や流入人口の増加を促進し、合併効果による町づくりの方向性を示し、主要指標として平成25年度に当面の人口維持をするという計画を策定し、それを受けて17年度の市の総合計画でも、その計画が策定されております。

やみくもにそのことにこだわるわけではありませんが、主要な指標として策定した以上は、その目標設定を大切にしながら、政策展開を長期的に図ることは当然の理であります。

もとより、地域再生のためには、定住自立圏構想による定住促進化が必要であり、地域間競争に打ち勝っていく独自の施策が必要であるというふうに考えるわけであります。

かかる観点に立って次の3点のご所見を伺い、ご提言も合わせてし

たいと思っております。

まず、第1点は、先ほども申しましたが、17年度策定の総合計画に表記される計画の主要指標。すなわち、平成26年、2014年の人口目標三万五千人を目指すことについてどうお考えなのかが、第1点目でございます。

2点目に、定住促進に向けた政策として、いかなる手法を講じ、施策の展開を図るための主たる視点はどのように考えられているか。その主たる視点について、ご所見を伺いたいのが2点目でございます。

3点目に、市内圏域を定住促進に向けた適正圏域としてどの地域を考えられ、その圏域の持つ特性をどう把握され、具体的な施策展開を図られるとすれば、どのような手法を講じられるお考えなのか、この点について、お考えをお聞きしたいわけでございます。

次に2点目に、子育て支援と教育についてお伺いいたします。

子育て環境整備は今後の安芸高田市の創造に大きな課題でもあり、先ほど申しました、定住促進化に向けて、子育てと教育環境整備施策は、将来の—これも各地域との、地域間競争にうち勝つための一つの政策であろうと。そして勝ち抜くための戦略が必要となってくるのではないかというふうに考えております。

かかる観点に立って、子育て支援策としての継続性と、子ども教育との関係について、どのように考えられているか。

次の2点についてのご所見をお伺いいたします。

1点目に、子育て支援の具体的施策の新事業を含み、将来の事業を含み、その効果を将来どのように考えられているかの点であります。

今年度の予算案から、この子育て支援に関するものをピックアップしてみますと、新規事業として「家庭教育支援配置事業」、「学習補助員の配置事業」、「次世代育成支援行動計画策定調査事業」、「放課後児童クラブ開設事業」がとり上げられ、重点事業として、「学力向上推進事業」、「子育て支援センター運営事業」、「子育て支援施設の運営」そしてこれまで継続をしてきております、従来事業の継続としての「就学援助事業」、「放課後子ども教室開設事業」、「ひとり親家庭等医療費公費負担事業」、「乳幼児医療費公費負担事業」、「3才児未満の保育所運営事業」、そのほか「生活保護援助」あるいは「児童手当給付」、「児童扶養手当」、「特別障害者手当」など各種事業がございますが、このことを総括してその効果や狙いをお話くださり、特にこの施策展開で、より具体的な効果を期待し、目標となるものがあれば、そのご視点をお伺いしたいのであります。

次に、子育てと教育との関係についてでございます。

次世代育成に向けた子育てを、教育的視点を加味して、どのような子育て教育、または教育力向上に向けた子育て環境をどう政策展開を行い、その将来像をどのように描かれているのかという基本的な考え方と、その具体的な施策を進めるに当たってどのような体制・組織の

あり方を考えられているとすれば、その構想をお聞かせ願いたいのでございます。

以上、大枠 2 点について質疑を行い、答弁によりましては再質問・再々質問を自席にて行わせていただきます。

○松 浦 議 長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ただいまの今村議員のご質問にお答えいたします。

総合計画で掲げた人口の目標数字、三万五千人は、合併時に策定した新市建設計画から引き継いだ人数で、計画策定当時は新市の誕生を契機とし、広島市と隣接した地理的条件から流入人口を見込み、目標として設定したものです。

しかし、県の人口推計によると平成 27 年度数値では 2 万 9,621 人と予測されていることから、3 万 5 千人という目標人口は、現実的であるとは言えない状況になっていることは、理解をしております。

したがって、今後総合計画を改定する時期には、目標人口をどのように設定するかについては、十分考えて加味してまいりたいと思っております。

ただ、私としましては、政治目標としております、少子高齢化対策、定住対策が最大の課題でございますので、一人でも多くの方に安芸高田市に住んでいただけるよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、定住促進は過疎対策を含めた人口対策でもあり、本市においては特に若い世代を中心に組み込んでいく課題だと考えております。

市外からより多くの人を呼び込み、また安芸高田市で育った子どもたちが、大人になった時に、できるだけ市内で生活し続けたいと思ってもらえるまちづくりを目指していくためにも、雇用、保育や学校を含めた子育て環境の充実に重点を置いた対策に視点を置く必要があると考えています。

このたびの予算においても、小学校への学習補助員の設置や放課後児童クラブでの保育環境の充実など掲げておりますが、今後、他の施策についても既に職員に指示し、検討に入っているところでございます。

今後、こうした検討により、施策が具体化しますと、早い段階で議会にも予算化をお願いしたいと考えております。

次に、安芸高田市を圏域として捉えると、市内を大きく 3 つの地域として捉えることができます。

1 つは中国縦貫自動車道を軸とした美土里・高宮地区、主として自然環境・農業や神楽などの伝統文化を通した都市との交流がさかんな地域で、農業生産機能及び自然を生かした居住を促進できる地域であります。

また、国道 54 号を軸とした吉田・八千代地区は広島市に隣接した地

理的な有利性が生かされ、特に可部バイパスの全面開通が完了すれば広島市への通勤圏としての居住促進が見込め、吉田での買い物、高校、病院など含めた中心機能の利便性も居住の促進では大きな魅力となります。

主要地方道広島三次線、JR 芸備線を軸とした向原・甲田地区は広島市だけでなく、県下で唯一人口の伸びが見込まれる東広島市への地域高規格道路「東広島高田道路」の建設が着手されており、交通の結末点としての魅力が増すなど、田園住宅地として居住が促進できるものと考えます。

このような安芸高田市の圏域の特性を考えますと、それぞれの特性を生かしながら、あくまでも広島市や東広島市をターゲットとした施策を展開していく必要があると考えております。

次に、子育て支援と教育についてお尋ねでございます。

子どもの発達には、乳児期から幼児期を経て教育、学童期へと連続しております。日々の家庭や保育所等の保育のなかで積み重ねられてきた子どもの育ちが、入学後の生活や学びへ途切れることなくつながっていくことで、一人ひとりがより生き生きと「その子らしさ」を発揮できるようにするために、保育所、幼稚園、小学校及び児童クラブ等、発達の連続性を視野に入れた連携を進めていくことが必要であると考えております。

次に、子育て支援の具体的施策と効果についてでございますが、まず、既存事業においては、就学前の子育て支援施策として保育所と幼稚園があり、通常の保育サービスのほかに、延長保育、一時保育などを行っております。また、昨年度開設しました3歳未満児専用の「みつや保育所」も約40人の園児に利用していただき、乳児保育等の多様化する保育需要に効果があるものと考えております。

また、小学生の放課後対策につきましては、「放課後子どもプラン」事業がスタートし、昨年度「児童クラブ」2ヵ所及び教育委員会が主導して実施する「放課後こども教室」1ヵ所を開設し、全小学校区に放課後対策の施設整備ができたところでございます。

次に、地域での子育て支援施策として開設した、子どもの保育所、児童クラブの迎えや自宅で一時預かりをする「ファミリー・サポート・センター事業」の利用者も増加しております。

また、新しく設置いたしました「子育て支援センター」を核として、子育てに関する相談指導や子育て情報の収集や提供、交流の場の提供など家庭、地域の子育てを支援、サポートし、次の世代を担う子どもたちの環境の整備、子育て支援を推進してまいりたいと考えております。

なお、「教育的視点で捉えた子育ての進め方と将来像」につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

引き続き、答弁を求めます。

○松浦議長

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長

ただいまの今村議員のご質問にお答えいたします。教育的視点に立った子育ての取組みというお尋ねでございます。

少子化対策としての子育て支援は重要な課題でございます。しかし、乳幼児期における親のかかわりが子どもの人間形成に果たす役割が大変重要であることを考えると、行政の実施する少子化対策が、結果として親の利便性の向上のためだけのものであってはいけないと考えます。

幼児教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な教育であるという教育的視点でとらえることは、大変重要なことと認識しております。

子どもの育ちは連続しており、幼児教育の成果が小学校以降の教育に反映されます。その点において「就学前のカリキュラムをどうするか」という視点は極めて重要であることから、発達段階に応じて、意図的・計画的に教育活動を進めていく必要があると考えております。

小学校以降の学習や生活への円滑な橋渡しをするために、就学前教育が担うべきカリキュラムの編成に努めますとともに、あわせて職員の指導力向上、職能成長を図るための研修を充実させていく必要があると考えております。

本来、子育ては親が子どもに限りない愛情を注ぎ、子どもの成長に感動し、子どもとともに親も成長していくなかで喜びを感じるものです。

しかし、子育てに不安を感じ、孤立感を深めている親もふえている状況もございますことから、幼児教育を担う機関が、親への精神的なサポートを担うという視点も必要です。

家庭の教育力の低下という状況を踏まえ、「育ちの機会」を補完していくという重要な役割を認識し、就学前教育の充実へ向けた協議を、市長部局の担当課と進めることにしております。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問ありますか。

17番 今村義照君。

○今村議員

まず、定住促進制度のことですが、第1点目の主要指標については、現状非常に難しいというのは、私も認識をいたしておりますが、ただこれまでの4年の経過を経て、そのためにいかなる努力を、あるいは施策を具体的に展開的にしてきたかということになりますと、そこには全力で至っていないのが、現状だろうというふうに思うわけでございます。

したがって、やはり安易にギブアップをするのではなくて、具体的な政策展開をやればかなり歯止めがかかるのではなかろうかというふうに認識をいたしておりますが、その視点について今度は、具体的な形での施策が必要になってくるというふうに思うわけでござい

す。

そのために、個々の点について、きょう論じようとは思いませんが、大きな視点の中で、例えばソフト的なこと、ハード的なことの点について、この定住促進に向けた市長の考える方向があれば、その方向をお示し願いたいのが1点目でございます。

次に、市内圏域を今の3ブロックに分けて、これからの施策を展開するというご方向でございましょうが、私は特に、やはり地域を絞った形での、特性をさらに強化するのが一番の早道だろうというふうに思うわけでございます。

なるほど6町合併によって、各町とも平等の形で施策が本来行わなければなりません。安芸高田市を一つの全体の市としてとらえた場合に、やはり市全体の効果を高めるような形の政策が、もうそろそろ必要な時期に来ているというふうに実は思っているわけでございます。

今年度の予算でも、例えば向原における市営住宅の造成・整備、あるいは甲立地域においても、将来そのことを検討する予算化もございしますが、そこら辺で、より具体的な形でのその地域特性をどういうふうにお考えなのか、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

次に、子育て支援の関係と教育の問題でございます。

現実的に、その効果の程を、短期のうちにその効果を期待するということは避けなければならないし、長期的にこれからいかに進めるかということが、大変重要な課題でもございます。

そこで、子育てのなかで、私が考えるのは、あえて教育的視点が必要と申しましたのは、先ほど市長の答弁の一部にもございましたが、例えば子ども教室の開放であるとか、子育てに関して教育委員会とドッキングした形での体制が、むしろ必要不可欠になっている状況がございまして、往々にしてこれまでの子育ては、児童福祉という観点と、教育という観点で、別個の形でとらえられてきた感がございまして、そこら辺が今後は総合的に考えられるべきだろうというふうに思うわけでございます。

教育長の答弁のなかにも乳幼児段階から、小学校に至る前に、やはり就学前教育のために、意図的・継続的な政策が必要だろうというご答弁がございましたが、まさにそのとおりでございまして、そこら辺をやはり教育委員会及び子育て部局と連携した形での施策展開が必要だろうというふうに思うわけでございます。

そのためには、具体的に今の組織体制をどういうふうに連携をしていくのか。私は、むしろ、それこそ子育て部局の総合的な形での組織が行政の問題として独自に設定されるべきだというふうに考えておりますが、そこら辺についてのお考えについてお聞きをしたいと思います。

○松浦議長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの再質問に対して、お答えをしたいと思います。

まず、最初に定住についての具体的な施策はないのかというご質問でございます。

先ほども述べましたように、まず、一番思っているのは、就労の場の確保と教育のレベルアップ、教育・文化の水準を高めるといったことだと思います。

しっかりした、クリスタルアーチョができましたけども、ここいかにレベルの高い文化を広げていけるかということも大事かと思えます。

教育のレベルアップを図っていくためには、非常にこれからやらなくてはいけないことがございます。手始めに教育長と相談をいたしまして、教育の補助者とかを置くことによって、現在より、今まで県でやっていない事業なので — 実はこれで成功したら、広島教育委員会がどうしたのかと驚きますよ。 — こういうことをしっかりとやることによって、次の展開につなげていきたいと思えます。

このことが、いかに私が安芸高田市内を歩いて、 — この問題で、安芸高田市を離れるという方が非常に多いということ認識してもらいたい。これは、非常に大事な課題だと思っております。このレベルアップということは、大きな教育の問題に限らず、まちづくりの課題として重要だということ認識してもらいたいと思えます。

それから、地域を3分割にしてのまちづくりでございますけど、ご承知のとおり有限な財源のなかに行くわけですから、その地域でまんべんなくというのは、なかなかこれから考えていかないといけんと — 地域を差別するというのではなしに、皆さんと協議をしていかないといけんと思えます。

先ほど申しました、行財政改革のなかで事業の見直しと言いましたけど、このことを踏まえてやっぱり慎重にやっていきたいと思えます。このことで、事業の全面に出すものや、ちょっと遅らせていいものを考えながら、次の展開も考えていかないと非常に厳しい状況と思っております。

そういう意味で、議員さんの提案、非常に歓迎いたしますので、こういう方向で皆さんと一緒に、市民のご理解、議会の方のご理解も賜ってきたいと思っております。

それから、最後の教育委員会との連携ということでございます。

まさしくそのとおりで、私、市長をやっているにしても、土木系の工学部の出身なんですけども、今、教育がまちづくりにこのくらい大事であるということは認識しております。

私が教壇に立つというのではなく、学校の子どもたちの定住という意味で、このことは避けてはおれない。教育の邪魔をする気はございませんが、行政の施策として大事な位置づけにあるので、今まで以上に連携をとりながら組織を含めてしっかり考えていきたいと、このよ

うに思っております。

○松浦議長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問はありますか。

17番 今村義照君。

○今村議員

最後の質問になりますが、今や定住については、全国至るところで、それこそ定住促進条例をつくり、我が町こそ、あるいは我が市こそというような形での非常に動きが盛んであることは、市長も非常によく御存じであるというふうに思うわけでございます。

事ほどさように、やはり今の少子高齢化に向かって、生き残りをかけるには、そのことが最大の課題であるというふうに思うわけでございますが、これまで定住促進といえば、例えば住宅施策であるとか、あるいは、空き家バンクを登録したり、というような例、それから住宅建設への援助とか、というようなことがとられておりましたが、このほかにやはり考えれば、それこそ民間活用をやった形での開発も十分考えられると。

しかも、先ほど言いましたように、よその例でも、条例のなかで、例えば建設を促進する。住宅建設業者を、あるいは不動産の方の関係の業界へ、その開発をするための援助、あるいはプランへの援助、そういったようなことを具体的に条例化して、民活をともにやっているような自治体も二、三あるわけです。

そういったような考え方を、これからの圏域に従った形での住宅定住施策の中へ取り組んでいく状況をつくるべきであろうというふうに思いますが、そこら辺についてのお考えを改めてお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、子育ての最後の問題でございますが、往々にして、これまでは乳幼児の段階から児童に至るまでの児童福祉、子育ての面で、このことが施策的に大きく取り上げられてきています。その上の段階、すなわち、中・高校生の青少年健全育成という形での今までの事業展開はございますが、中高生、あるいは成人前の生徒及び学生の子育てに関する環境も、大きなこれからの行政課題と思うわけでございます。

そのことをどういうふうに今後その層に向かって、教育的な見地から、あるいは子育ての面から、支援をしていく方向性のお考えがあるとするれば、その点も合わせてお聞きして最後の質問といたします。

以上です。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

先ほどから申しておりますように、市内の活力とか定住という課題なので、私自身もどんな方法があるのか、課題を模索しております。

その中で学校教育が大事ではないのかということを見つけていたわけですけども、このほかに民間活用の仕方とか、例えば光の利用の仕方とか、あればご提言をいただきたいと思っております。

今、職員には指示をしています、そういう情報が一番必要なときなので、そういうことを踏まえながら、しっかりとした定住対策につなげていきたいと、このように思っていますのでよろしくお願いいたします。意見があれば、ご意見をまた提言していただきたいと思いません。

それから、中高生の学校教育をどの辺まで支援していくのかということですが、3・4年生というのは、やっぱり教育上非常に効果のあるところなんですけども、実際は中学校・高校において安芸高田市からよそへ行くということになりますので、その延長にはそのことを踏まえて考えたいと思います。

教育長に答弁していただきますけども、全体を考えた話になってまいりますので、よろしくお願い致します。

○松浦議長

引き続き答弁を求めます。

教育長、佐藤勝君。

○佐藤教育長

中学生を含めた生徒の、二十歳までの子どもにどういうふうな魅力のある生活をさせるかということですが、卒業式・入学式のときの生徒の姿を見たらええ、今、市内の中学校がどの程度先生の指導が行き届いているかということについては、大体ご理解をいただけるのではないだろうかというように思います。

これまでは、どちらかと言いますと、子どもを鍛えるという言葉は学校のなかから少なくございました。しかし、今の学校のなかでは、やっぱり基礎基本ということのなかには、礼儀作法を含めて、本来人間としてあるべきマナーというものも大切な教育だと、心を育てるのも大切な教育だという信念に基づいて教育をやっておると。

私は、市内のそれぞれの学校の校長を信用しております。ただ、今必要なことは、一生懸命教育をしても、外に出て行くではないかという課題があるんです。

これは何かと言いますと、やっぱり私の担当しておりますのは義務教育というところで担当があるわけですが、中高の連携をするなかで、高等学校に対する中学校の理解も深め、高等学校も経営的な発想に基づいて、魅力のある学校づくりというものを進めていかななくてはならないというようにも思いますし、行政といたしましても、地元の高等学校に対する必要な支援はしていかなければ、安芸高田の生徒数を考えたときに、なかなか難しい面もあるのではなかろうかというように思っております。

今後は、そういう面を市長さんの方へもしっかり進言を申し上げまして、お力添えをいただきながら、定住促進ではございませんけれども、安芸高田で安心して教育が営めるような展開を私自身の範疇で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○松浦議長

以上で再々質問の答弁を終わり、今村義照君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

20番 亀岡等君。

○亀岡議員

市民クラブの亀岡等でございます。

今回の質問戦は、浜田新市長の初の議会でございますので、いろいろ多くの質問を考えておりましたが、通告をいたしておりますように、葬斎場の1件に絞りまして、市長の所見を求めるものでございます。

この件につきましては、これまで何度か市側の見解を質し、議論を重ねてきたところでございます。

今回、申し上げましたように、浜田新市長が就任されましたので、これまでの経緯を振り返りながら、改めて質問を行うところでございます。

私が問題にしてまいりましたのは、この葬斎場整備と申しますのは、火葬場だけの整備ではなくて、葬儀場もあわせて建設する、こういう計画になっているわけでございます。

もちろん、これまでも関係いたしまして、議会での葬斎場建設調査特別委員会では、一応、それでよかろうという議決と申しますか、可決をしているわけでございますが、私は、当初から葬儀場については民間に任せると、市としては火葬場だけを早期に統合整備をすることを主張してきております。

そういうことから、市が進めている併設の計画案には、一貫して反対をしてまいりました。

ご承知のように、今、全国の地方自治体では、財政難に危機感を持ち、なかには、一度決定した施策でも再度検討・見直しをするなど、財政健全化に向けて、必死の努力を行っているのが現状でございます。

本市においては、この件を見る限り、そうした動きや緊張感は見えませんが、市は事あるごとに、財政難を説き、それを理由に市民の切実な要望を抑えて、さまざまな活動への補助金の削減や廃止、あるいは公共料金の引き上げなどによる負担増と、市民に対しましては、かつてない厳しさを求めるなか、反面、市が起案して行う施策においては、県の赤字事業を救済したり、葬儀場のように事足りている、極言すれば、必要のないことに財政投資をする計画など、まさに豊かな財政かと思われるような不合理的と甘さが見られるのであります。

このような姿勢では、市民からの納得は得がたいばかりか、私は、市民の納税意識に影響し、滞納増加を招きかねないと、このように思うわけであります。

財政難が事実なら、それに見合った施策を実施すべきではないでしょうか。言っていることと、行っていることが一致しないようでは、市民と一体感のある行政推進や発展的安芸高田市を実現することは困難と考えます。

葬儀場併設について、市は「合併特例債を使用できるので、建設しておきたい」というふうにこれまで言ってこられたわけではございますが、

果たして、そのような安易な考えでよいのでありましょうか。

今、本市で最も重要なことは、必要でないことに財政投資、予算をとおして新たな借金をふやさないことでもあります。

そのためには、これからの行政というのは、行政でなければできないことにのみ、市の財源を使うべきであります。

特例債は有利な起債などと言って、民間でできている分野の事業にまで使用し、新たに借金を増額することに、無神経になってはなりません。

葬儀場の今の計画は、本市においては、先ほど来も、いろいろ合併関係のことに触れられたこともございましたが、民間による葬儀場の動きなど全くなかった時点における協議をもとにした、合併新市建設計画に基づいて策定されているものであります。

しかし、現在では、市内に民間による葬儀場が2カ所も実現しており、合併協議の当時とは本市の情勢も大きく変化をいたしております。

自宅葬や地域葬が続く現状のなかで、葬儀場が2カ所もあれば、市が葬儀場を持つ必要がないというのが圧倒的多数の市民の声であります。

本市の総人口や月々の死亡者数、先ほどもございましたが、数年経てば3万人を割るといような、年々減少していく人口動態などを見ますと、こうした市民の声は当然であり、尊重すべきだろうと思っております。

市は現在の計画を見直し、葬儀場は民間に任せ、火葬場だけの建設整備を早期に進める。こうすれば、現在予定されている、これもいろいろ試算もございますが、16億円と言われております事業費も火葬場だけなら、約半額で済まされると思っております。

それは、財政的にも大きな得策になります。特に今日、財政の健全化は、避けて通れない、直面している重要課題であります。今の計画を見直してこそ、財政健全化に向けての有効な対策と考えるわけであります。

今、大切なことは、施策の精査をしっかりと行い、これでいいのだろうかという精査を行って、市の財政、すなわち公金の使用に適正を期すことでありましょう。

この際、市長におかれては、勇断をもって、現在の計画を白紙に戻し、火葬場だけの早期整備を推進されるよう、強く要請するものでございます。

市長の所見を求めます。

○松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの亀岡議員のご質問にお答えいたします。葬斎場整備計画についてのお尋ねでございます。

市長就任後、現在の火葬場の現況、市の葬斎場整備計画、葬儀式場

を整備する必要性や経費の算定資料、そして市議会の調査特別委員会での審議の経過等を確認したところ、市民にとって必要不可欠な施設として一応認識をしております。

結論から申しますと、市の当初計画をそのままするというのではなく、火葬場については、是非もなく建設をしていきますけど、葬斎場については、必要最小限の葬斎場を併設することを考えていきたいと思っております。

このことも、市民の方々に多く広報をかけていきますけど、施設は、農協や三田葬祭がありますけど、ここでやるより安くなるというようなデータも出ておりますので、このようなことを市民の方々に徹底して、広報・啓発をかけていきたいと思っております。

葬斎場、葬儀式場の併設の必要性については、議会の調査特別委員会においても、2度も確認がされております。市民合意についても、支所別懇談会、自治懇談会、団体懇談会及び行政嘱託員会議等で説明し、ある程度の合意は得ているものの、議員さんがおっしゃるように、まだ市民の方にご理解を賜っているところがないとも考えております。

今後におきましては、葬斎場整備計画の説明不足を解消するとともに、市民の皆様方の同意を得ると同時に、周辺の住民の皆さんの同意を得て、前向きに進めていきたいと思っております。

市民の同意を得ることと、地域の住民の方々の皆さんの協力を得ることが、必要最小限でございます。

いずれにいたしましても、昨今の状況でございますので、必要最小限に、経費を極力抑えた形で実施をしてまいりたいと思っております。火葬場だけの実施につきましても、このとおり、今、非常に壊れています。修理をしないといけないところも、たくさんございます。

このことが、これだけを取り出して前に行くかといったら、なかなかいろんな課題もあって、また皆さんにもご迷惑をかけることにもなりますので、その辺の趣旨を総合的に判断しまして、必要最小限の葬斎場を建設させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○松 浦 議 長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

20 番 亀岡等君。

○亀 岡 議 員

答弁はなかなか誠実でもありますが、したたかでもあろうと、こういうふうに受け止めております。

私が申し上げましたのは、この、ひと問題に絞りましたのは、この件は今後の市政のあり方に、非常に大きなかわりを持つんですね。なぜなら、実際に皆さんの葬儀に支障がない上に、一口に言ったら、さっきも申し上げましたが、必要のない施設にお金を使うと。これは大変な問題ですね。今後の財政に厳しい市制が、このようなことをやっていて財政は続くんですか。この非常に大きな問題を持っているん

ですね。同時に、ですからこの件は、今日市民の最大の関心事であろうと私は思っております。

予断を申し上げますが、大体1人当たり1時間の持ち時間があるわけです。私は項目ごとに全部答弁は求めておりません。私が大いに申し上げなければいけないというふうにこの時間を充てたいとこう思っております。再質問でありますから最後に一言質問はいたすわけですが、この案件の重要性、問題性、それについて少し申し上げていきたいと思っております。

これは、今後の公金の使い方、今市民の皆さんは、市の財政はいろいろ負担増が市民の皆さんに起きているなかから、市の財政は自分たちの財政なんだと、市民の財政なんだという考え方、こういう意識が非常に高まって、非常に注目と関心が大きいわけですね。

では、この今の市の現状のなかで、市が葬儀場をつくって、どれほどの利点があるんだろうかと、こういうことがありますね。私は特段の利点はないと、こういうふうに見ております。

なぜなら、市が出されたこの昨年の8月号です、広報の8月号。わざわざこれは、柳井を参考にするんだということで、山口県の柳井へ行って書かれた記事なんです。ここのなかにどういうことが書かれているのかということを見ますと、まあ皆さん当然読んでおられますね。

要するに、貸棺で利用すると。そうすれば、いわゆる葬儀業者さんとかかわりは、「自宅や集会所でやるにしても、市営の葬儀場でやるにしても、ほぼ同じです。」と書いておられるではないですか。新市長が書かれているんじゃないんですよ。これまでの考え方で示されているんです。

この葬儀場があるから、葬儀業者さんの営業に影響があるということにはなりません。全くそうですね、私も農協や三田さんに行って聞いています。貸棺で利用させてもらうんだから、私は別にどうこうは言いませんと。

要するに、皆さんの自宅葬、あるいは集会所での葬儀ですが、そういうところに行くのと同じなんですと、言われているんですよ。同じなんですよ。利用をする市民の側から言えば、何が特段の利点があるのかといいますと、ないんですね、これは。これに市の方が記事にまとめておられるとおりです。わざわざ山口の柳井市に行ってまでやっておられるわけです。

こういうのをなぜやらなければいけないのかということです。私は、この現状で市民の葬儀に支障のないことをやるほど豊かな財政ではないと、このように思うんです。

そうではなく、先ほどから若者定住等の話があります。本当に若者定住を本気で考えておられるのかどうか。よく、夕張のことが出ますよね。断片的に並べるようですが、夕張のようにはなりませんと、市のほうは言って市民の皆さんに安心を求めておられます。それは、な

りませんよ。国の指導が — 再建案を受けるような状態に、市の財政をそこまで落ち込むような状態にはしないですよ、それぞれの自治体は。

なぜしないのかというと、市民の皆さんからの負担をしっかりと取って、財政健全化というのをやるんですね。本市もそうじゃないですか。これからの10年間で。

いいですか、累積赤字は32億4千万円になるんです。だから財政再建をやらないといけんのだと、こう言っているんです。

財政再建、それを補うために、10年間で29億4,500万と出ているんですね。これは、今年の市の広報1月号に詳しく出ています。そのなかで市民の皆さんからの、しっかり、いろいろな負担をとらしてもらいますということが、出ているんですよ。本当に市民の皆さんは、財政的に市がどうなのかということに危機感を持っておられます。

それで、ちょっと先ほど言いかけてましたが、私はですね、財政難に対する認識が本当に市のほうにあるのかどうかということです。言葉や活字では、本当に深刻だということをおられますが、市民から見たら、真剣なやり方が見えないんです。

先ほども申し上げましたが、あんなことでいいんかいのうと。これは納税意識にもこたえますよ。税金の滞納は相当ふえますよ。税金の滞納は相当大きな額はありますが、1万円以下の滞納を整理するのに、どれだけのエネルギーが要るんですか。それを本当に大きく頼りにしているのが、これに書いてあるんですよ、どういうことか。

また、健全化対策にも出ていますよ。いの一に市民の皆さんからの税の収納をあてにしているんです。今の29億5,200万ですか。— これにですね。— だから、夕張のように、市が倒れたということはないですね。

だが、夕張を見る場合は、何が大事なのかということです。今のようなことで言いますと、市そのものが財政的に立ち行かなくなるということは、私はないと思います。しっかり、あっちこちから負担をとって、そういうふうに倒れないようにすればいいですよ。

問題は、さっきも言いましたように、夕張市の市民と同じような市民の生活状態、あるいは環境状態になっちゃいけないということです。ここを見なければ、夕張の論議はできませんよ。

要するに、本市においては、若者に定住してもらおうんだと言いましても、どうですか、小児科の夜間と休日の救急体制がないんですよ。そんなところに、市が若者定住をしてもらおう、人口増加を図るんだと言っても、実際問題として、それで若者定住を進めることができますか。今こそ、この財政難に対する認識を本当に真剣に考えなければ、市民の期待にこたえる政治はできませんよ。

そういった、さまざまなこれからの政治に重要な問題を抱え込んでいるのが、この葬儀場の問題なんです。私の、私たちの葬儀場は、葬

儀ができないようなら、市でつくってくださいと言いますよ。市のほうでは、「先で要るようになってはいけないので、今つくっておかないと。」こう言いますね。何がそうですか、需要がふえれば、農協だって葬儀場の増築をしますよ。今や葬儀というのは、商業的専門事業になりようなんですよ。

まあ、いろいろこれからも葬儀の形態というのがありますが、それはさておいて、そういうなかで、市が何でこれをやらにゃいけんという重大な、市が直面している、あるいは前途に心配される、本当に行政として、財政難で手がつけられない、そういった問題が山積しているわけです。それらを差しおいて、何で今、緊急事態でもないことを言っ、これを進められようとされるのか。私はこのことを厳しく申し上げたいですね。

もともとこの問題は、はっきり言わせてもらえば、初めの出発点から間違っておったと、このように思うわけです。これは、私が初めて特別委員会で、当時の市長とやりあったことがあります。どういうことかと言いますと、改めて申し上げるまでもないと思うんですが、これは、議事録にあるんですよ。平成17年8月5日の特別委員会、初回において、「葬儀場においては民間業者の動きもあり、併設には慎重な議論も必要ではないですか。」と。

これは、私が当時市長に問うたんです。市長は、「市内に民間の葬儀場ができれば一番いいと思いますが、今のところ安芸高田市内には、民間の葬儀場ができそうにないので、やはり葬儀場もあわせて建てておく必要があるのではなからうか。」と、こう言っておられるんです。それが、議会のほうでは取り上げられなかったんです、その重要な発言が。

これは、私ははっきり言いまして、市民の皆さんは同感だと思うんです。だから、当時の市長はこう言われたんですよ。「民間に葬儀場ができない、できる動きがないから、やっとかんといけんのだと。」葬儀場は、じゃあ、今、二つあるじゃないですか。また、これについては、可部の玉泉院さん、三次の平安祭典、こういったところも、これからどんどん出前で葬儀執行に来られます。

私は、市側も議会側も、この問題を本当に真剣に考えていく必要があるというふうに思っております。

さっき、「安くて葬儀ができるんだ。」という答弁がありました。どのように考えておいでなのか。

私は、これまで市が位置交渉の集落に行かれた葬儀費用比較表というのを持っているんです。市の方がつくられたんですね。これを見ますと、全然安くなる内容じゃないんですよ。さっきも言いましたが、同じなんです。自家葬もいわゆる公立とここに出ていますが、農協があるとか、いろいろありますが、地域葬、またあとは公民館や集会所とかあるわけですが、どれを見て比べてみても安くなるということは

ないです。

ここで、いわゆる会場借上料というのがありますよね。これは市がつくったらそうなるんでしょう。バス借上げ料、これは集落で葬儀をしたりして自家葬でもそうですけども、これのことが出ております。ですが、吉田町の例を挙げましても、火葬料は3万1千円に決まっています。葬儀場から遺体を運ぶのは、そのなかに3万1千円は入っているんですよ。

じゃあ、市が言っているように、葬儀場が併設になっていけば、「そこで今度は遺体を運ぶことが要らないんだ。」と、「すぐそこで火葬にされるんだ。」と、こういうことを言いますよね。じゃあ、そこまで遺体を搬送する要件はどうなんですか。— 例外はありますよ。病院で亡くなられた人を、市が葬儀場に持っておるとすれば、そこへ運べばそれは確かにそこから、じかに火葬にされますよね。

だが、基本的に考えて、葬儀場から火葬場へ運ぶのは、吉田町の場合も3万1千円の火葬料のなかに含んでいるんですよ。そういうようなところでも、具体的にどうするのかというような資料は出されたところはありますか。ここに、確かに数字のほうは、並べてはありますよ。

○松浦議長

亀岡議員、まだ長くなりますか。

○亀岡議員

まだ長くなりますんで、あと時間を予約しておいて、何なら……

○松浦議長

質問の途中ですが、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、亀岡等君の再質問中でしたが、引き続き再質問の発言を許します。

20番 亀岡等君。

○亀岡議員

長い発言をしておりますので、以上のような議長の配慮・指摘もございましたが、それはともかくといたしまして、大体、常識的な持ち時間を言いますと、あと30分あるわけですが、それはそれとして控えめにやらせていただくということで発言をいたします。

あと、申し上げたいことで残っている点を整理しておきたいと思うんですが、今、安芸高田市民の1人当たりの借金が、これはご承知いただく方は多いと思うんですが、どのくらいになっているだろうかということについて、申し上げてみたいんですが、これは先ほどからいろいろ申し上げておりますように、財政健全化、今、市のほうにおいては、財政健全化計画というのをつくっているんですよ。

これ、去年の9月に発表をされました。この方向に沿って、財政を立て直していくということになると思うんですが、ここのなかに出て

いるわけですね。これは、平成 17 年の実情をここに出しております。安芸高田市における市民 1 人当たりの借金高、これは 104 万 1,088 円となっております。

類似団体の平均、類似団体といいますと、大竹市、あるいは竹原市と、三万数千人、似たような市のことをいっていると思いますが、ここが 51 万 3,074 円。まさに、類似団体の倍ですよ。全国平均で言いますと、46 万 2,447 円と、広島県の市町の平均は 65 万 2,600 円。断トツに安芸高田市民の背負っている借金額は大きいわけです。

以上のような実情にあるなかでの行政推進であるということの自覚は、本当に必要であると、このように考えておるわけであります。

ちょっと順序良くなりませんが、先ほど市長は「葬儀場の関係においては、併設で必要最小限の施設をやるんじゃ。」と、こう言われたんですよね。そうは言いましても、今、位置交渉をやっているところの考えている用地といっても、そんなことにならないんですよ。

どういうことかと言いますと、どこにもって行ってもそうだと思いますが、要するに葬儀をやると会葬者があるんです。そこに会葬する人をどれくらい想定するかというようなことにもかかわってくるわけでありす。ならば、施設は最小限で小さいのにしているから、会葬する人は考えてくださいというわけにはいきません。亡くなられた人の人生、お付き合いの関係とかさまざまあります。まあ、少なくとも会葬者は百人あるいは百二十人以上くらいは考えておかなければいけないのじゃないかと思うんです。これからのお互いの交流が広がる人生でありますので、そういうことから言いますと、言っておられるようなことになりにくいんじゃないかと、こう思います。

それから、私がまあ、この問題については、前市長とも非常に厳しくやり合って、本当にいやな男であったというふうに今思っているのではないかと思います。それはなぜかと言いますと、このことは、今後市民の一人ひとりにつけが回るんですね。このことを、何とかして考えていかななくてはいけないんじゃないかと。そのつけが少なくなるようにですね、そういった思いでやりとりをしているわけでございます。

市民の皆さんにおいては、公民館を 1 回使えば 1 人当たり 250 円というようなところまで、本当に細かく厳しく財政のためだということをやっているわけです。何億というお金を、民意を余り気にしないでやっていくというのは、どうでしょうかということを行っているんです。

これ、自分方の家計だったらどう思うんですか、と思います。例えば、トラクターのいいのが 2 台ほどあると。幸いなことに、今、有利な借金があるので買っておこうかということに、もう一台トラクターを買おうかということにならんとするんです。ひとつこれからの市の財政を運用する場合は、まさに自分のうちの経済関係という思いでや

っていかななくてはいけないんだと思います。

市民の皆さんは、さっきも言いましたように、自分たちの財政なんだという認識は非常に高まっているんです。本当に信頼のある政治を行おうとすれば、言葉と活字で財政難だと、あるいは皆さんの立場に立った政治をしますと言っても、やっていることがそれと一致していなければだめですよ。

また、この葬儀場が要るんだ要るんだということの背景は、どんなことが考えられているのかと言いますと、私は発展的展望を持った政治の考え方でないと思うんです。市民の皆さん、ほとんど寝たきりになって、葬儀ひとつできないと、そういう地域になるんですよというのが前提にあるんです。

これは、前市長のときにも厳しく言いました。これは、市民を信頼していないという考え方なんですよね。現実にも今、限界集落ということが言われていますが、そういう事態が訪れんことがところによってはないと思います。ただ、今、市民の皆さんを信頼して、そこにある知恵と力というものを信頼して、そこに励ましをかけ、支援をして、そうして地域の維持、集落の維持を図っていくということを考えないといけないんじゃないですか。

市民の方は、集落の住民の方は、これは限られた今範囲の中で葬儀ができないのなら、集落の再編を図ってやっていこうじゃないかと、というようなことも現に行われていますよ。ここをよりどころに、協働のまちづくりをせんといけんのじゃないですか。言葉と活字だけの協働のまちづくりじゃだめですよ。そういうことをひとつ、そこに住む住民の方を信頼した行政の取り組み方を大いに考えていただきたいと思うわけでありまして。

この行き先が、寝たきりばかりの市民の皆さんになるんだというようなことを頭に置いて、葬儀場は何ぼでもつくらんといけんという考え方はやめていこうじゃありませんかということをお願いしたいわけでありまして。

いろいろ申し上げましたが、もう一つあります。

この位置交渉は、今、言ってみれば、難航していると思います。その中には、さまざまな住民の皆さんの考え方もあろうと思います。ただ、協働のまちづくりでは、集落の方が一致してこられたことについて適切に対応しますというようなことが、協働のまちづくりの理念の中に入っております。私は、ほかに方法がないのであれば、本当にここをやらせてくださいということについて、まあどう言いますが、強引などというのは何ですけども、強力にお願いしなさんだと思っております。ただ、市民の皆さんの意見を聞いたら、そんなにまで追い込んでいけないという意識はないでしょう。

先から申し上げておりますように、そんなことはありませんよ。既に認知をされており、使用されているところが、現在4カ所の火葬場

がありますよね。

先般、安芸太田町で火葬場がつくられました。太田町を1カ箇所にとまとめるという位置が最終的にできたんです。距離は太田町の中から40キロあって、そこに行くんだと。これ町民の合意をとってやっつけてですよ。

まず、本当に市民の立場に立った物事の進め方をしていこうではありませんかということをお願いしておきたいと思います。

位置交渉の当該集落におきましても、本当に小さな集落であり、限られた住民の数でもって、3万3千の安芸高田市民が、どういう意向を持っているのかということがわからないなかで、オーケーは出せないです。そんな酷なことを迫っては、いけません。私はそう思っております。

議長がしびれを切らして時間を気にしておられるわけでありまして、ここらで終わりたいと思います。

最後に、市長が先ほど来、何回も言われました、「事業の見直しを今から図っていかないといけんとおっしゃるというように、十分考えておるんだ。」ということをおっしゃいました。

この件につきましても、ひとつ事業の見直しを考えるということは、再検討ということにつながるわけですよ。そのことに十分期待をいたしまして、こういったことに答弁は求めていないんです。期待をいたしまして終わりたいと思います。

以上でございます。

○松浦議長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの亀岡議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

先ほどから申し上げておりますように、この問題は議員のおっしゃるように、非常に奥の深い問題でございます。さりとて、議員の皆さんが、何回もこのことを議論されております。もう、議員の皆さん方も庶民の代表ということなので、このことも無視できないと思っております。

さらに、今後といたしましては、火葬場にしましては、現在非常に老朽化して修理も重なっておりますので、有無はないと思っておりますけど、葬斎場については、必要最小限の形でこれからも検討をしていきたいと、このように思うところでございます。

金額について、若干、先生とのずれがあるようなので、担当のほうからもう少し説明をさせたいと思っております。

それから、我々、合併後の、私を含めての意識改革でございますけど、確かに意識改革はまだ足りないかもわかりませんが、これを契機に、また、さらなる意識改革をして市民の負託にこたえていきたいとこのように思っております。

いずれにいたしましても、今後幅広い市民の理解を得るべく、わかりやすい広報で理解を賜りながら、また、地元の住民の方々のご賛同

を得ながら、しっかりと前向きに考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○松浦議長

担当部長の答弁を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長

それでは、私のほうからは、議員のご質問のなかで私どもがご説明申し上げたことと何点か相違した点がございまして、それについてのみご説明を申し上げます。

葬儀場の建設費につきましては、いわゆる取りつけ道の移行車線等々を含めまして、15億余りという試算をさせていただいておりますけれども、そのなかで、いわゆる葬儀機能にかかわる部分というのは、1億円余りということでございまして、そういった意味では、この葬儀機能を取り除いても14、5億の経費はかかるものだろうと考えております。ただ、火葬場というのは、非常に豪華なつくりになっておりまして、皆さん方もご承知のように中に入りますと、大理石等々を使った非常にグレードの高いものから、質素なものまでございます。

今回、私どもが想定をしておりますのは、ある程度のグレードのものを想定しておりますので、この金額になっておりますけれども、市長が申しあげましたように、財政的な観点から、やはり節約というのは必要なこととございまして、そういうところを見直していけば、当然、想定をしております金額より下がっていくということは、十分あり得るということをご理解いただければというふうに思います。

それから、財政の問題でございまして、夕張の場合は一借（一時借入れ）をしまして、実は第3セクターと一般会計の間を、いわゆる、転がしていくというような、表現がいいかどうか分かりませんが、そういうふうな本来あってはいけない会計上の処理をしながら3セクの負債を膨らませていったということでございまして、当市はそういった手法をとるつもりも、とっておきませんので、そういう意味で、夕張のような状況にはまはずはならないと、いうことを申し上げたいと思っておりますし、さらにこの間、この施設の葬儀機能の使用料を、通夜3万円、葬儀3万円という仮の想定をさせていただいて、この金額につきましては、この近隣の使用料を参考にしておりますけれども、そういったことで近隣の使用率等を調べますと、概ねランニング経費を含めて、いわゆる、起債の償還等もペイできる構造になるわけとございまして、市民の皆さん方に1億円余りの借金が、そのままかぶさってくるということではございまして、ご理解をいただければというふうに思います。

ちなみに、昨年1年間で安芸高田市では445件の葬儀がございました。そのなかで、実は93件がいわゆるJAさんを含めて民間の葬儀となっております。率にしますと、もう20.9%ということでございます。特徴的に見られますのは、吉田町は127件の葬儀がございましたが、そのうち67件でございまして、半数余りの方は、実はこういった民

間の葬儀を使っていらっしゃるということでございます。

そういった意味では、いずれにしましても、いろんな要因のなかで、自宅よりはこういった施設でということが、どんどん今からふえてくる、そういったことを示しておるのだらうと、このように考えております。

そういった意味では、講中の方がこの施設を使って、葬儀をなさるということを私どもも想定をしておりますので、市民の皆さんの福祉の向上に寄与するものだらうというふうに考えております。

以上であります。

○松 浦 議 長

以上で再質問の答弁を終わります。

引き続き、再々質問を許します。

20 番 亀岡等君。

○亀 岡 議 員

どこまで行っても考え方が基本に違うんですから、平行線ですよ。そこはわかってやっているわけですが、新しい形で答弁が出てきますと、質問をやらざるを得ないので、3 回ということのなかでございませぬので、申し上げます。

どんなに葬儀がふえても、先ほども言いましたように、これからの葬儀の形態は商業化していくんですね。当然、経済活動をやって利益も出していかないといけん。そういったような、いわゆる民間の企業にしましても、また、個人にしましても、いわゆる需要がふえてくれば、そういった葬儀場が必要なんだという、社会的にもそういった需要がふえてくれば、当然民間がそれをやらざるを得ないんです。やりますね。積極的に取り組んでくると私は思いますし、行政から見たら、行政がやらなくても事の済むことをやること事態が問題だというのが、この件の基本的に大事なところなんです。

私はさっきも、葬儀機能だけには1億2千万ですか…… なんだと。確かに、あきたかた8月号（広報紙）にも書いてあります。私も基本的な市の試算したものを持っています。私はこのところが問題だと思うんですよね。特例債を使えば1億2千万円でも、3,600万円ですか、元金を支払う分は。— だったらいいじゃないですか。市民のサイドでいったら3,600万円といえはそんなに小さくないですよ。

先ほども言いましたが、どうなんですか。滞納の整理も、1万円以下、5千円というのもありますよ、対象が。滞納は全部怠りで滞納になっているものではありません。中には、どうしても支払いが困難だということもあるんです。そういうことから考えますと、億とか何千万というのは、そんなに小さい金ではないですよ。あなた達はやっぱり、財政運用に本気で考えていただくのかどうなのか、そこをはっきりしていただきたいと思うんです。

それから、ちょっと申し落としましたが、どんなに正式な葬儀施設を利用していきたいという市民のほうもふえても、料金に、財布関係です、利用する側の、余りかわったことがないですよ。くどい

ようですから控えたいんですが、さっきも言いましたように、この6月号にも書いてあります。市のほうが出されたなか、同じなんですと。どこでやっても同じなんですよというのが、いわゆる葬儀場業者の側の言い方ですよ。それを超えて、そうじゃない、これだけ安くなるんだというのはできますか。市が直営で葬儀をやるんじゃないんですよ。頭から合わないからということで、そこはもう市としては、やる気はないんですよ。できない。だったら、これは民間の分野ですよ。民間の経済活動、地域経済の発展策の中に入るんですよ。もっと真剣に考えていきたいと思うんですよ。

それから、講中がそこまで出かけていくような、これは繰り返すのはいやなんですが、そんなことにできるんですか。

特に、講中自体で、集落において葬儀ができんようになるというのに、その講中がそこへ出かけて葬儀ができますか。もっと筋のおった話をして、考え方を持ってあたっていただきたいと、こういうことなんですよね。

本当に平行線ですので、多くは申し上げたくはないんですが、以上のようなことを申し上げておきます。そこらをどのようにお考えなのか、答弁をいただきます。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

おっしゃることもよくわかりますし、現在置かれている立場もよくわかります。できるだけ、皆さんの意見を取り入れながら、市民の方々にも、価格的にもいろんな面で、ご理解を賜るような広報活動をしながらか前向きに考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解を願います。

○松浦議長

以上で再々質問の答弁を終わります。

これをもって、亀岡等君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

19番 岡田正信君。

○岡田議員

19番 日本共産党の岡田正信です。

さきに通告しております、市長の政治姿勢について6点ばかりお伺いいたします。その中で、教育に関することも子育てのなかでありますので、教育長にもお尋ねするところがありますので、先に申し上げておきます。

1番目の政治姿勢についてのなかでの、1の項目でございますが、これは簡単に申し上げますと、日本の今日の情勢問題をどのように認識をされているか、ということでございます。

ご承知のとおり、2年前に後期高齢者医療問題を含めて、元小泉政治のつけが、今日の福田内閣のもとで、国民の貧困を拡大し、怒りが高まっていると、こういう状況が先ほど申し上げました後期高齢者を含めて、教育の面でも、あるいは、農業の問題にも、さまざまな問題

にしわ寄せが来ることはご承知のとおりであります。

市長として、首長として、今日のこれらの状況をどのように認識をされているか、求めるものでございます。

2 つ目には、少子化対策については、前段といたしますか、私より前に同僚議員がお尋ねをしていますが、この、先ほど申し上げました行政分析の認識のなかから、弱者支援対策を行うと、予算書にも施政方針にもそのように書いてありますが、人口増につながるには工業の団地の誘致とか、あるいは、子育ての支援とか、施策的に述べられています。とりわけ、教育の問題では、補助員の 3 校のモデル事業、3 校に配置するということが先だって出ましたけども、これら以外に、中期と後期といたしますが、中期は大体 4 年ぐらいと中期という答弁がありましたが、それらを含めて、計画的に具体的なお考えがあるかお尋ねするところであります。

3 点目は、先だっての専決処分でもお話が出ましたように、後期高齢者医療についての中止を求める声が強くなっていますが、国会でも、今の状況、与党のなかでも見直しが出て試算が間違っていたということで、また新聞に出まして、これすら特定の層の、階層といたしますか、各保険がたくさんありますから、健康保険、国保、それから政管の保険（政府管掌健康保険）、いろんな保険制度のなかの一番都合のいいところをデータにとって試算しても、やはり負担増になることも何割かあると、我が党の、日本共産党の小池政策委員長が、つぶさにその点を試算しましたけども、都合のいいところをやっているからこうなると。低所得者ほど負担増になると、こういう結果が出ておりますので、これらのことを年金から天引きされる制度について、市長の所見を伺うところでございます。

この制度の説明資料、私が言うのは、国や県から、この 4 月 1 日に実施に至るまでに、政府のほうも何とか市民や国民を理解させるために、各自治体へ市長がまだ就任をされるまでに、それからもまた多分来たと思うんですが、いろいろと行政の担当者のほうに、この問題についてはこう説明せい、県のほうがこういうふうにやれというような通達、あるいは指導文書というんですか、うちの自治体だけではありませんから、全国の自治体に発送をしているそうでございますが、市長はそういう具合的なものを、市民に明らかにして、どういうことをされているか。

ただ、後期高齢者制度だけには留まらず、いろんな制度が出たときに、そういう情報公開条例に基づいてされるかどうか、所見を伺うところでございます。

4 つ目には、各種団体補助金の問題でございしますが、市単独の補助金のうち、いろいろ補助金はたくさんありますが、安芸高田市の人権協会への団体補助金、今年 400 万円余りと予算書で拝見をさせていただきましたけども、程度だといいましても、この市長の補助金に 400

万円予算化されたことについて、これまでの経過、あるいは、団体の運動方針なり、どのように認識をされているかお伺いするものであります。

5 点目には、市の産業の中心であります、農業の危機に直面していますが、第 1 次産業、もちろん酪農家も入りますし、すべての農畜産物を製造している第 1 次産業の基本理念について、お伺いするところでもあります。

今ではミニマムアクセス米、これは、正確には義務化する輸入量ではありませんけども、これすらアメリカの采配によって 20 万トンですか、先日の農業新聞に出ておりましたけども、フィリピンのほうへ出さなくてはならない状況がきておる。農業の状態は日本だけではないんですが、全国でも非常に四川省の事件からも安全性の問題、いろんなことが問われていますが、大きく情勢が変わっているんですが、これらも冒頭に申し上げましたように、情勢の見方と合わせて基本理念をお尋ねするところでもあります。

6 点目は、市長選挙中には葬斎場、先ほど前議員がいろいろと指摘されましたけども、葬儀場についての建設は、中止すると私は聞いたわけです。

これが方針書をいただいて、それから予算書を見させていただきますと、昨年より若干ふえておりますけども、3 千何万か予算化されておりますが、先ほどの答弁などいろいろ聞きますと、建設はするということになったようでございますが、市長の答弁はそれでありましたが、いつ変わったのか。

市長は新聞の記者会見でも、事業は見直すと公言をされておりますし、それならば、今がチャンスと私は思うわけでございます。

以上 6 点をお尋ねいたしまして、再質問は自席にてさせていただきます。

○松 浦 議 長

ただいまの質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ただいまの岡田議員のご質問にお答えいたします。

昨今の諸情勢を踏まえての政治姿勢ということでございます。

現在の我が国の経済情勢は、バブル崩壊後の長い経済の低迷期を脱し、都市部や大企業において、景気拡大期に入り、好況を維持していましたが、昨年アメリカのサブプライム問題を契機に、また、厳しい経済環境になりつつあると考えています。

しかし、中山間地域においては、我が国の景気の好況期にもその影響は少なく、むしろ格差が拡大したものと認識しています。

特に、地方自治体を取り巻く情勢は、国が進める三位一体改革により、部分的な税源移譲が行われるものの、国庫補助金の削減、地方交付税制度の見直しなどにより、歳入財源の安定した確保が不透明な状況になっております。地方自治体の財政はさらに厳しくなっていると

思います。

このように、国のほうも三位一体や財政状況によりまして、施策の展開や権限の移譲が行われますけど、細かい、この安芸高田市でございまして、それなりにご意見を申し上げながら、このことに対処していきたいと思っております。

国の方向に流れというものがございますけども、小さい自治体としても市民の皆さんの意見が反映されるような試みはこれからもしていきたいと思っております。

そういうことを踏まえまして、現在進めています行財政改革をさらに推進し、事務事業の見直しや財政基盤の強化を図る必要があると考えています。

次に、人口増の対策でございます。

少子高齢化、特に人口増に結びつく施策についてのお尋ねですが、私としては、特に少子化対策がこれから大きな柱になってくると認識しています。

御承知のとおり、高齢化社会は現在避けて通れない国での課題でもあり、今後の問題は高齢社会を支える若者をいかに確保するかだと強く感じているところです。

子育て世代が決して弱者だという認識ではありませんが、子育て環境への困窮者支援を徹底して実施し、人をふやすことが安芸高田の活性化でもあり、バランスのとれたまちづくりだと考えています。

具体策としては、本市の子育て世代での共働きが多く見受けられること、また共働き世帯でなくても育児自体が若い世代には相当の負担でもあることは言うまでもありません。子どもがほしい気持ちはあっても出生にブレーキがかかる現状も多く聞いています。

したがって、できるだけ多くの若い人たちがより多くの子どもを生き育てようとする環境づくり、いつでも安心して預けることのできる環境づくり、子育てに対するサポート体制が重要であり、あわせて直接子育てにかかる費用の軽減についても努めてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みについては、既に各部署で検討するように指示しており、施策が具体化し次第、議会にもお諮りしたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度についてのお尋ねでございますが、本制度につきましては、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しておりますなかで、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、医療制度改革の大きな柱の一つとして、本年4月から施行されたものであります。

現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、高齢者の心身の特性にふさわしい医療の提供、公平化を図るために創設された制度であります

が、ご承知のとおり、国においてまだ継続審議中であります。

今後、国の方針が決まりましたら広島県後期高齢者医療広域連合と連携を取りながら、市民の皆様、当議会議員の皆様にもお知らせし、制度の遂行に当たっていきたく思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、市民の皆様への情報公開についてでございます。

国・県からの通達等につきましては、広域連合と連携をとりまして、確実な情報につきましては、「広報あきたかた」への掲載や地域での説明会等を開催し、情報提供しております。

しかし、まだ不確かな情報も多くありますので、市民の皆様にご迷惑をおかけすることのないように、慎重に公開していきたく思っております。

また、安芸高田市ホームページから広島県後期高齢者医療広域連合や厚生労働省のホームページも閲覧できるようリンクをしておりますのでご活用していただければと思います。

次に、安芸高田市人権協会に対する団体補助金についてのお尋ねでございます。

本市においては、日本国憲法及び国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図ることを目的として、「安芸高田市人権尊重のまちづくり条例」を平成18年4月に制定し、人権に関する施策の推進に努めています。

また、人権問題の解決のための施策を効果的に推進するためには、国、県、人権擁護関係機関及び人権啓発団体との連携は不可欠のものと考えております。当該人権協会とも協力・連携を図り、人権啓発事業を進めています。

人権協会においては、市の制定した「人権尊重のまちづくり条例」を具現化し、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃をめざし、基本的人権が保障される社会の実現を図ることを目的として、人権運動を展開しています。

市といたしましては、このような活動に対して、団体助成を行っているところでございます。ご理解を賜りたいと存じます。

次に、本市の基幹産業であります、農業についてのお尋ねでございます。

中山間地域における農用地の維持は、地域や集落の持続にかかわる課題として認識をしております。

国の農業、農政は、大きな転換期にあります。農林水産省は、緊急の課題であります担い手の育成や集落営農の組織化など、競争力のある農業の確立に向けた地域農業の再編を推進しております。昨年度からは、担い手の経営に着目した経営安定対策や米政策改革対策などが、具体的に実施に移されております。

さらに、一昨年から広島県におきましては、集落型農業生産法人に

特化した施策に集中しております。

こうしたなかでの中山間地域にある本市の農業振興は、大変厳しい状況にあります。農業従事者の高齢化や後継者の不在、国や県の施策対象となる、いわゆる担い手は、26%のシェアで、残りの74%は小規模農家や兼業農家により経営と維持が行われております。

このような現状を踏まえて、市の振興方針は「自らの地域は自ら守る」ことを基本とし、法人や担い手農家、また小規模、兼業農家、女性、高齢者等、すべての方々が地域農業の担い手であります。

今後とも、集落の総合力による「集落営農」を広島北部農協等関係機関一体となって推進してまいりたいと思います。

施政方針でも申し述べておりますように、国県制度の活用と市独自の諸施策の展開により、担い手と集落の役割分担を明確にして、共存できる営農システムの構築を図ってまいりたいと考えております。

次に、「葬儀式場の建設計画についての」お尋ねでございます。

さきに、亀岡議員さんのご質問にお答えしましたが、私も事業の整理の中で、この葬斎場も見直しをするという解釈だったかもしれませんが、この問題につきましては、火葬場を早急に建設しなければならないという緊急の事態でございます。

したがって、ある程度の情報のなかで見直しをさせていただきました結果、先ほど申しあげました必要最小限の葬儀場を兼備したものをお願いしたいと思います。地元の協力のなかで、という条件のなかでお願いしたいということをお答えしたとおりでございます。

これまで各地域を回るなかで、市民の声を聞かせていただいたなかには、市の葬斎場整備計画に対する誤解や説明不足を実感しましたので、今後は市民の皆様に対して、市の広報紙等を通じてしっかりと説明させていただき、中身を十分に理解していただき、早期に整備できるよう対応していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○松浦議長

続いて答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長

先ほどの岡田議員のご質問にお答えをいたします。

少子高齢化対策のなかで、市長が学習補助員制度というものを設けていくということを述べておられますけれども、安芸高田市の教育におきましては、「かがやきプラン」というものを作成してございまして、そのなかの一番柱になるものとして、学力の充実、まとめて言いますと、義務教育でございますから、知・徳・体の基礎基本の徹底ということを上げておりますが、なかでも学力の充実ということについては、重要視しておるところでもありますし、県で行われます基礎基本定着状況調査、また先般行われました全国学力調査においても、安芸高田として、それぞれ校長、あるいは子どもたちが自信を持てるような教育を進めたいという意気込みは、これまでも十分持っておったわけ

でございます。

なかでも、特に教育委員会として重視いたしましたのは、中学年という段階は、どちらかというところ、つまりきやすいということがございますので、中学年に対する学習補助員制度というものを設けまして、そこで学習補助員を配置するなかで、子どもたちの授業中の教科学習の補助、あるいは、放課後の学習支援、担任等の教務・学校・学級事務の補助等を行いながら、担任が教材研究に十分打ち込んで、そして一人ひとりにわかりやすい教育ができるように努めてまいりたいと考えておるわけでございます。

その成果については、すぐ成果があらわれるということは、ないかとは思いますが、一応次年度以降、もしこのことについて、学校のほうで非常に成果があるという結果が出ましたならば、拡大をしてまいりたいと、このように要望もしていきたいと思っておりますし、市長の方針のなかにもありますように、教育はまちづくりの非常に重要な要であるというようにも話していただいておりますので、元気を出して頑張りたいと思っておりますので、いろんな面でご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問は、ありますか。

19番 岡田正信君。

○岡田議員

申しあげましたように、浜田新市長の政治姿勢ということで伺いましたところでございます。

なかの政策的な問題は、多少私も言いましたけども、予算審査特別委員会が設置されますし、予算書の中で、数字的なことは十分に議論をしようと思っております。

ただ、今の情勢の見方について、政府・官僚が言うとおりの状況なんですけど、そのなかで首長として新市長の気持ちを伺いたいわけでございます。

確かに、大きな国の政治のもとで動いている情勢の問題を、安芸高田市長が、児玉さんから浜田さんにかわられて、うわー変わったのうというような財政措置はできませんので、その点私も理解できますが、ただ選挙中に事業の見直しとか、子育て、あるいはいろんなことで支援をするというメニューはいろいろありました。その出た理念ですよ、浜田市長の本当の首長としてやる根底はどこにあるかということをもまず再質問させていただきます。

少子化対策の支援とか、これは先ほどお尋ねして答弁をいただいておりますし、前任者の方からも伺っております。予算書を見させていただければ、つぶさにわかることでございます。

ただ、今までは、同僚議員も発言をしておりませんが、子育ての中で24時間保育というのがあったと思うんですが、それは言った、言わないで議論を尽くしても仕方ないですが、例えば、そういうことを発

想された自体が、私は行政が子育てをするお母さん方を支援するのに、24時間行政がその施策を掲げるのは、いかがなものかと思っております。

教育長にもこの関連で、これは教育の関係ではありませんが、長い目で見れば、生まれてから「三つ子の魂百まで」といって、私が言うんではないんです。昔からことわざにありますように、お母さんがしっかり育てんといけんと。こういう状況の中に、それを行政が応援するのはいかがなものか。肝心要の子育て支援には理念的にならないんだと思うんですが、その点は教育長も市長も、基本的にはどのように思われているのかをお尋ねするところでもあります。

それから、後期高齢者の中止の問題については、やはり県と国と連合と、いろんなことを情報に流すと言われましたが、私が申し上げたいのは、政府からの通達が、都合のいいのはしゃべれと、こういうのが各自治体に来ているんですよ。それでなしに、まだ、問題点がある教育の問題にも通達が来るんですよ。そういう問題を職員が抱えておって、それしかしゃべられん。何を言っではいけないというような、例えばそういう指導が来ている。今までもあったんですよ。そういう問題は早くホームページには載りませんから、そんなのは、行政として情報公開をする用意があるからと言うんです。

ただ、これは、ことわざではないんですが、昔の民話でも、これ、情報公開とは別ですが、年寄りを大事にしない国は滅びると言っって、浜田市長も御存じと思いますが、「うばすて山」という話が、年寄りの自分のおふくろを山へ負うて行く物語が民話にあるわけですが、帰りに置いて帰ろうと思っって、枝を折っっていくわけです。息子らが心配だけ、こういう物語があっって、その後、連れて帰っって家にかこっておったら、大体そういうことは違法ですから、見つかったら呼び出されるというときに、隣の村から難問を押しつけられて、灰で縄をなわなかつたら、お前のところの集落を没収するという、掛け合い問答かなんか、民話ですから、そういうことがあつたときに、おふくろに「どうしたらいいのか。」と、「硬いしっかりなわをなえ。」と、それをどうするかというたら、それを焼いたら、しっかりした縄が灰でなわをなつたことになるんです。

それをしたら相手の集落の人が、わしは参つたと、お前のところには入らんという話がありますよね。それと、そこの集落を守っておつた殿様ではないですが、ずっと昔ですが集落を管理しておつた親分というんですが、支配しとつた人が、「あんたはどうしたんか。褒美はいらんのか。」と言つたところ、実はこうこうでかくまっておつたから、おふくろをこうだというわけですよ。

そうすると、それから姥捨て山へ連れて行っではいけないと。ヨーロッパではそういう似たようなことがありまして、前の市長さんには言つたんですが、アナン事務総長が、あの方は、年寄りが1人亡くなっ

たら図書館が消えるに等しいという、物語というか、ことわざがずっとある。ヨーロッパはそういうことがずっと、社会福祉が進んでいるというのは、これをそれなりに、その国なりに表現して政治をつかさどっているんですよ。

日本はどうかというところから、市制の理念を市長にお尋ねします。後期高齢者の問題でなくして、そういうことが、浜田市長の政治姿勢に、首長のなかに、貫かれるかどうか。すべての施策に。市民を大事にする、子育てを大事にする、こういうことができるかどうか、お尋ねするところでもあります。

それから、補助金の問題ですが、人権条例に基づきまして云々と言われたんですが、市長さんも御存じのように、合併協の中で、いろいろこの問題はとりざたされまして、先だっても私、児玉市長のときに、公文書公開条例に基づいて、公開してくださいと。元部落解放同盟安芸高田市協議会の運動方針を含めて公開をしてくださいと言ったら、できないということがありまして、結果は浜田市長の名で公開をするという通知を5月7日にいただいたんです。

1月から前市長の間には、数ヵ月かかったんです。この公開する過程には。その方針をいただきまして、見させていただきましたら、昔と余り変わらないような方針が、かかっているんですよ。部落解放同盟時代の。

私が一番気になるのは、今のように行政に向けて注文をつけると、こういう団体がですよ、昔と同じような、解放に向けての行政闘争、人権行政体制を明確にさせて、ともに合併前の6町の積み上げてきた、人権行政の成果を踏まえ、充実させる取り組みを強化していくと、こういう団体なんですね。現在の人権協会という運動団体が、方針を掲げているわけですから。旧態依然の運動方針を続けてやる運動団体なんです。施策で述べているわけですから、公文書をもらったものに入っているわけですから、そういうことになるんです。そういう団体に金額が400万に半減というか、昨年度より減りましたが、しかし、もともと1,500万円をつけたときの合併当時に、予算のつけ方が間違っていたところに大きな問題がありますし、この部落解放同盟の前の運動団体というのは、ご承知のとおり、吉田町にも甲田町にも、向原町にはありませんでしたけども、運動団体の補助金というのは、その部落解放同盟への、あとの5町にはすべてあったわけですよ。この運動団体が行政介入、いわば、今のようなことを新しい方針でも、一定のことを課題として取り組んで、その名前が変わりましたのは、一昨年でしたか、変わってこういうようになったんですが、考え方というのが変わらないところへ名前が変わって、また補助金を出していくと、これでは浜田市長もいろいろ施策を述べるのに、私自身も浜田市長自身も、職員も、意識改革が大事だと、いろんな事業を精査して職員からいい知恵を出すと何かでは新聞記者のあれでは、1人が1.5倍

の能力を生かして仕事をしてもらえば、行政改革が早く進むと、いうようなコメントを出しておられるようですが、1.5倍が正しいかどうか別としましても、そこに能力を発揮するのに旧態依然の運動方針を掲げた、元部落解放同盟の運動団体の同じような運動活動をする人権協会に、補助金を出すということは、行政介入につながるのではないかと。職員の意識改革もですが、仕事に大きな支障をきたすと、これが、私が一番心配をするところであります。

のびのびと職員がアイデアを出しあっているいろんな施策を語るのに、あれがあんなことを言ったから、こんなことを言ったからと、いちいちことば狩りが昔ありましたように、こんなことがあるようでは、本当の本音で語るまちづくりに、職員がならないと、浜田市長がいろんな意見を持って、安芸高田市に人口をふやすんだと、こういう政策を掲げられても、それを練り上げる職員が難しいようでは、浜田市政の理念そのものが、目標そのものが、遠ざかるのではないかと、心配するところであります。

それから、農業の担い手についてでございますが、これもいろんな世界の見方にもつながるんですが、今、この農作物をめぐる情勢はすごくかわっているんです。

食料の関係で申し上げますと、米の問題も先ほど言いました、20万tの問題が出ましたように、トウモロコシあるいは、サトウキビ、自動車が穀物を食べるという見出して週刊誌へも書いてありますが、エタノールをつくるような状況になって人間が食べるものをそっちにとられて、大手の資本家というか、私らが想像もできないような、何兆単位の投資家が市場を左右しているわけでしょう。そういうなかでの情勢の見方が、日本もそれを避けては通れない状況が、もうそこに来ていると思うんですよね。

ですから、町村官房長官ですか、来年から減反をやめないといけないと言ってどこかで演説をされたのを福田さんが減反は続けると、きょうの新聞に出ておりましたが、このように政府がいう、政治をつかさどっているなかで、ああでもない、こうでもない、後期高齢者と一緒です。こんな状況が生まれているなかですよ。

三次市は、三次農協ですか、つくれるものは全部つくれと、この4月に方針を出したそうですが、ところがつくれと春に言ってもできはしませんということで、全部消化はようせんそうです。

安芸高田市でもこの担い手育成と同時に、施策を例えば浜田市長が担い手をするのは、全部所得保障をするという施策を仮に掲げられても、仮に、掲げてもらえば言うことはないんですが、それでも担い手はすぐに育たん。

というのは、私は申し上げているのは、農業の、第一次産業の原点の理念というのは、行政マンも普通の事務職も事務はいろいろ複雑でしょうが、誰かに携わって何べんも繰り返せば、その事業はどういう

ことかというのは覚えられますが、第一次産業というのは、1年サイクルですよ、資金ももちろん。それが、普通の産業とは違うところの、第一次産業の理念を市長はどのようにお考えなのかお尋ねするところでもあります。

問題の質問の状況があちこち飛びましたけども、再質問に答弁をお願いいたします。

○松浦議長

以上で、再質問を終わります。

ここで、14時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時02分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの岡田議員の再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの岡田議員のご質問に対して、お答えしたいと思います。

私の政治に対する基本理念は何か、ということでございます。

私は、いろんなことを言っていますが、平等ということは言っています。各町、安芸高田市のどこに住んでいても、税金を払っているんだと、それ相応のことはしてもらっているということは、しっかり考えていきたいと思っています。

平等という、皆6で割って処理するのではなく、地域に応じた費用対効果等を考えた平等であってほしい、結果的にこのまちに住んでよかったということにつなげていきたいと思っています。

政策的には、行財政改革は合併以来、取り組んでおられますけど、昨今の状況を考えたら、さらなる行財政改革が必要だと先ほどから訴えているとおりでございます。

そのためには、私を含め職員の皆さん方の意識改革が大切だろうと申しております。それを踏まえた上での人口減対策が、このまちの大きな課題だと思います。

全国的、日本的に減少するなかで、いかに励みを行っていくかということが、今後の安芸高田市の老人の問題、老人を支える問題、それから商業の問題、活性化の問題、どの問題にも、この少子化、人口減の対策が影響してまいりますので、このことを最重点課題としてとらえてまいりたいというのが、私の基本理念でございます。

人口減対策のなかで、少子高齢化ということがございますけど、基本的には、若い者にも住んでもらわなくてはいけないし、いろんなお年寄りにも住んでもらいたいと思います。いわゆる、人口減対策という大きな見地からとらえております。若い者に住んでいただくためには、安芸高田市がどういう条件であつたらいいかということをおみんなで考えていきたいと思っています。

そのための一つが、教育水準の向上であり、働く場があってほしいとか、今度は保育するための環境が整っているかとか、企業は残業をさせるけど、子どもをいつでも、日曜日でも預かってくれるかといったような体制づくりをしっかりとやっていくことが、若い者が安芸高田市に住んでいただける条件だと思ってこのことを訴えております。

仕組みをつくるということであって、このことを行政がすべてやるということではありません。民間利用でやることも考えられます。子育て支援、放課後保育を現在やっていますけど、その延長としてそういうことも考えていきたいと、そのようにご理解をしていただきたいと思います。

例えば、若い者に住んでいただくために、ディスコをつくってくれと言われたら、ちょっと考えないといけないかもしれません。悪い意味ではなしに、こういうことも視野に入れながらちゃんと、安芸高田市に住もうじゃないかと、若い者に言っていただけるようなまちづくりの展開を図っていきたいと思っております。

後期高齢者の問題がございました。ご意見とか、こういう形で、国の制度とかが悪化してくると、こういう形で、このたびは押しつけのような感じがあるんですけども、決してウェルカムではございません。やっぱり、だけどこのことを、例えばここで踏みとどまると、市民の方々にいいように事をできなくなったり、連続していますので、こういうことを考えていたときには、やっぱり国の流れとかに沿った形のなかで、いつも対応していかないといけないと思っております。

この間せっかく説明したのに、また一割のどこかという改革が出ていますよね。こういうことは、できればないように、国・県もそういうところに物申すことができますので、ちゃんと立場としてもものは申したいと思っております。

人権団体への補助金等がございますけども、合併後、6町の課題はそれぞれございまして、市民の方々に理解をしていただく形で、しっかり議論をしながら今後整理していきたいと思っております。

農業の担い手、農業に対してどうかということは、私は農業・産業の基本には、まちづくりの基本と考えております。非常に厳しい昨今の状況ですけども、農業を守っていかないと、まちの基本はないというように解釈をしております。

政府は今、4町以上の農業、今は27町とっていますけど、こういう大規模農家、いわゆる生産的にコストのあう農家ということでしょうけども、こんなことを言われたら、安芸高田市の7割から8割の人は対象外です。そういうことではなしに、やっぱり農業の問題はみんな考えて、みんな支えていかなくてはいけないと思っています。

特に日本の生産性だけ見ますと、食料の自給率の問題とか、環境整備の問題とか、いろんな課題が多くありまして、このことを踏まえながらしっかり考えていきたいと思っております。

特に今後は、デカプリングとか、こういう制度がどんどんなくなってくれば、これから農家は大変なことになります。地産地消を含めて皆様方と一緒にしっかりこの問題は考えていきたいと思っております。終わります。

○松浦議長

続いて答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

○佐藤教育長

先ほどのご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど今村議員さんのほうからも質問がございましたけれども、少子化対策のなかでの子育て支援ということについてご答弁をさせていただいたところですが、親が乳幼児期に最大限自分のエネルギーを発揮しながら、子どもにかかわるということは、非常に大切なことでもありますし、かかわることがなかなか仕事の関係でできないというときには、かかわれるような条件整理があるほうがよいと思いますが、先ほども申し上げましたように、親の利便性の向上のためだけのものでは、本当の意味で子育てということにはつながらないのではないかとこのように思っているところでございます。

しかし、安心をして働き、子育てができるという条件は、いろんな角度から整理をしていく必要が今日の少子化対策のなかで求められておるということは、私も重々承知しておるわけですが、相田みつおさんが、こどもは育てたようで育つということを言っております。できるだけ親御さんが、安心して子育てができるような状況をつくっていかねばならないし、学校の中に、今から親になる、子どもの時代に、親の責任、人の責任、命を大切にすることの重大さについても十分指導していくことが、将来の家庭教育の充実につながるという自信を持ち仕事をしていかないと、いつまでたっても、家庭教育、家庭教育ということ言うばかりで、前に進まないのではないかとこのように思っております。

先ほど質問がありましたように、どのように答えようかと考えましたときに、ちょっと思い浮かべたのが、お母さんの歌で、母さんが夜なべをして手袋を編んでくれたという歌がございます。最近では、親の働く姿を子どもが見て、ものを大切にするとか、あるいは、物をいただくときに感謝をする心というものが育ちにくいという状況がありますが、体験活動等とおしながら、そういうことも教育のなかでやっていくことが、将来の家庭教育につながるという、教育者としては自信を持ちながら、教育になかなか成果は見えませんが、一步一步、歩いていくのが教育を支えている教員の仕事でもあるし、我々もそれを支えていく必要があるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再々質問はありますか。

19番 岡田正信君。

○岡田議員

いろいろな施策のなかでは先ほど申し上げましたように、予算のなかで議論をさせていただきたいと思うわけでごさいます、順序が違いますけども、先ほど市長は、国や県のパイプがあるから、そういう仕事をどんどんやると。やっぱり昔とは違いまして、吸い上げられるパイプが太くなって、ええんか悪いんかは別にしましても、下りて来るパイプは少ないです。吸い上げられるパイプが大きいんです。

それは別としましても、公文書の公開というのは先だっても厚生局長が答えておりますが、児童扶養手当について、市町村に誤解を与えるような通達を出しているんですよ。

こういうような文書が各自治体へ来ていますから、よく慎重にして公開をされると言われるんですが、そういう文書が来たときに市民にすっと出したときに、行政のほうに支障を来たすんですか。

子育ての関係で、教育長とニュアンスが — 私が聞くのが悪かったんかどうか知りませんが、市長はそういう幼児保育の3歳までの子育て支援に24時間は民間でやっているから、そういうところも行政としても、ちょっと言えば応援をしてもいいんじゃないかというような言葉が…… 答弁だったと思うんですが、教育長のほうは、どっちかといえば親がちゃんと見たほうがいいというので、余り教育上、子育て上よろしくないのではないかと私は受け止めたのですが、私は先ほど冒頭申し上げましたように、3歳児までは親がどうしても見るという理念を行政としては持っていて、ただホームヘルパーとか看護師さんですか、どうしても24時間夜も仕事をしないといかんということがありますよね。そういうところは、企業なら企業へ行政として考えはこうである。この3歳児までの子持ちの親は夜勤を除外して、次の人にかえてもらうならば、1人どこかふやしてでも、それはやめてもらえるほうが、子育ての向上につながるというようなイメージを持てると思います。

多分、そっちに近いというような答弁ではなかったとは思いますが、今申し上げましたように、行政の考えをきちっと持っていたら行政が金を出せばいいというようなもんじゃないと思っています。と思うんです、私は。

それから農業の問題では、いろいろ市長さんも大きい農家も小さい農家も大事だということは、私と一致しております。どっちも大事なんですが、行政が大きく変わってきてる。四川省の地震じゃありませんけども、そこでも大きく変わるんですが、今中国あるいは、先進国といっても、13億、統計上ではよく出る言葉ですが、実際はわからないですね。一人っ子政策から戸籍がない人もたくさんおられるそうですから。仮に13億としたら大体全部じゃありませんけども、後進国といえますか、そういうところは一日に3遍食事をとるところはないんですね、あんまり。2食とか、ひどいところは、1食かもわからない。中国はだんだん経済成長をしておりますが、個人の所得も上が

ってきておりますが、そこが仮に、2食が3食食べるようになったら、大ごとになるんですね。むすび一つがふえれば13億が毎日ふえるんですね。

これだけ中国一つをとりましても大きく変わっている食物事情、それに加えてエタノールでしょ、サトウキビをつくりようるんで、食べ物には関係ないいうてブラジルのほうではこの間テレビでやりようりましたけど、トウモロコシ、それからサトウキビと、どっちみち農地を大きなメジャーが買い占めてやりようるんですね。

オーストラリアでは1戸あたりが大体3,500ヘクタール、安芸高田市が5,000ヘクタールぐらいあるんですかね、全部で、農地面積が。あがにゃあないかね、3,000ヘクタールくらいですかね。これくらい規模が違うんですが、ただそこは早魃で大ごとになっているんですね。

ですから、その食糧事情がそこまで大きく変化をしているなかで、町村官房長官の話ではありませんが、減反をやめてもいいと仮になってもすぐつくれる。まあ、田んぼが空いとる分は、機械を使えばすぐできますが、ただ担い手が来年からすぐにやるといって育成はすぐにできんですよね。

ですから、この第一次産業の奥深いところを、市長はいろいろ言われましたけども、中期計画でも4年間で育てたというのは、なかなか難しいですね。

第一次産業というのはいろいろありますが、ちょっと難しいですね。それくらい第一次産業は大切ですから、それこそ短期、中期、後期と、このくらいの理念を持って育てていただきたいと思いますが、そういう理念をお持ちかどうか、お尋ねするところであります。

議長から長いことしゃべるなとしかられても不細工ですから、予算審査特別委員会のなかでいろんな政策課題はお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

質問から外れていたら済みません。私の聞いた範囲でお答えします。

まず最初の、私は国のパイプと言いましたけども、パイプもございませうけども、パイプを使うのではなしに、苦言を申し上げると言ったんです。いわゆる、いろんな施策の展開に対して一方的になるのではなく、市民の声を県や国に伝えていこうと思います。

今、行財政改革とか、権限移譲とか一方的な話も多いので、小さなまちですけども、こういうこともあるということだけはお約束したいという意味で申し上げるわけでございます。

それから情報公開、今は隠すものは一つもないので、ちゃんとして公開をするようにします。国の資料もほとんどインターネットで見ら

れるそうですよ。こういうことを踏まえて、ほとんど公開はできると思います。

先ほど子育てで教育長と違うのではないかと言われましたが、そうではなく、こういう仕組みを確立したいと。この場合場合によっては行政のかかわりとか、民間のかかわりがございますけど、この安芸高田市におると、全体的に子どもが育てやすいなあと思っていただければ、仕組みの確立だと思ってください。

ただ、調査した結果、24時間誰も預けるものがおらんということになれば展開も違ってくると思います。

それから、農業問題は大きな体系に立っています。国土、環境問題、資源の問題、大きな見地から農業問題をとらえていきたいと思っておりますので、よろしくご指導をお願いします。

終わります。

○松浦議長

以上で、再々質問の答弁を終わります。

これをもって岡田正信君の質問を終わります。

ここで、14時45分まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 松村ユキミさん。

○松村議員

新政会の松村でございます。

さきに通告いたしております、2項目についてお尋ねをいたします。

まず、1点目といたしまして、本市におきます学校給食調理場建設についてお尋ねをいたします。

安芸高田市も合併をいたしまして2期5年目を迎えたところであります。

その間、新市建設計画に基づいて、ハード、ソフト両面において、従来の各町におきます歴史、伝統は尊重されつつも、様々な点において均衡化が図られてきたところでございます。

こうしたなか、教育委員会では平成16年より市内の「学校給食調理場等の基礎調査」の実施、続きましては平成18年、行政、学校、PTA、調理施設、学校栄養職員による検討委員会も設立され、7回にわたる審議がなされたところであります。また、同年10月には児童、生徒、保護者、計3,313人によるアンケート調査も行われました。

その結果は、19年3月20日、検討委員会より答申がなされたところであります。以来、1年を経過するところでありますが、遅々として進展を見ていないと思います。

厳しい財政事情、借入金の償還のピークが22年とも伺いますが、と

りわけ中学校の保護者の完全給食を希望される 94%の高い比率と、成長盛りの中学生の食育の重要性、中学校 6 校の給食内容の均衡化を図る上からも、早期に建設を考えるべきと考えますが、ご所見を伺います。

2 点目といたしましては、小児科医療体制の充実についてお尋ねをいたします。

市内唯一の中核病院であります厚生連吉田総合病院に、小児科 24 時間の医療体制がなくなって 1 年を経過いたしました。

先日も、ある保育所を訪ねる機会がありました。一番に耳に飛び込んで来たのが、小児科医療体制の充実を図ってほしいということでございました。この保育所は、現在 40 人の低年齢児の保育にあたっておられるわけですが、これまで 1 週間中、保護者に連絡せずに済んだ週はなかったとお聞きいたしました。

低年齢になるほど、急に発熱、下痢、嘔吐など、異状を起こしやすく、また、集団生活をする上では、感染することも多く、子育てにとって身近な医療機関が何よりの必要条件であるとも力説されたところでございます。

保育所からの連絡を受けて、仕事を終えて迎えに来られた保護者が、我が子の病状への不安と、三次市、広島市へ向かわなくてはならないいらだちと、訴えようのないうめき声を聞く思いですとも話されました。

今、全国的な医師不足のなか、とりわけ産婦人科、小児科の医師不足のなか、医療圏域等の事情はあると思いますが、本市においては、小児科の個人医院も皆無のなか、医師の誘致に力を注ぐべきと考えますが、ご所見を伺います。

○松 浦 議 長            ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長            ただいまの松村議員のご質問にお答えいたします。

最初に、学校給食調理場整備についてのお尋ねでございます。

昨年、学校給食調理場整備検討委員会より、市内に 1 ヶ所、小学校と中学校の完全給食を行うための給食センターを整備する答申をいただきました。

検討委員会の答申では、市内の小・中学生を対象として完全給食を実施するというものでしたが、市としては保育所も対象とした総合的な給食センター整備に向けて検討していきたいと考えています。

このため、平成 20 年度におきましては、給食センター整備運営協議会を組織するとともに、給食センター整備基本計画策定に伴う委託料として 180 万円を予算計上し、調査研究を進めていきたいと考えています。

次に、小児科医療の体制についてでございます。

ご承知のとおり、少子化の進展により、子どもの数は年々減少傾向

にあります。このような少子化社会になっても、休日・夜間など診療時間外に受診する小児患者は、大人同様に増加の傾向にあり、受け入れ能力を超える患者が詰めかけたり、順番待ちで救急優先度が高い患者がしわ寄せを受けるといった状況があるようであります。

こうした現実には、医師や看護師を疲弊させ、最終的に医療の質の低下や荒廃につながり、小児救急医療のあり方が全国的に社会問題化してきております。

一昨年、医師不足が深刻な産科や小児科医師を特定の地域の中核病院に集中させる「集約化・重点化」の推進について、厚生労働省の指導により、広島県におきましても、昨年、4月から県内7つの二次保健医療圏ごとに1カ所から3カ所の拠点病院に小児科・産科医師の集約化が行われたところであります。

本市は、広島二次医療圏域に属しており、病院群輪番制病院としての拠点病院は、二次救急を担っている安佐市民病院が、また、備北二次医療圏域では、同様に三次中央病院が指定されております。

こうしたなかで、本市は吉田総合病院におきまして、現在1名の小児科医師に平日の昼間帯を診察していただき、休日夜間においては拠点病院で受け入れていただくこととなっております。また、地域医療確保のために、昨年に引き続き、内科医師につきましても、自治医大出身医師を派遣していただいております。

また、地域での小児救急医療体制強化のために、市医師会と連携し、平成18年度・19年度と小児救急についての研修事業を実施いたしました。「かかりつけ医」となっていただき、初期救急体制を担っていただけるものと思っております。

昨年度、芸北地域保健対策協議会におきまして、産科・小児科集約化に関する検討会が設けられ、医療体制の充実に向けて人的・財政的支援について、広島市と北部に位置する芸北地域との医療機関格差等課題が出され、今後、医療圏域の見直し等が必要であるとまとめられており、この場の意見を踏まえ対応してまいりたいと考えております。

また、乳幼児健診や育児相談等の場を活用し、相談の充実、医療のかかり方等保護者の方々への意識啓発・支援をしてまいりたいと思っております。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

10番 松村ユキミさん。

○松村議員

学校給食調理場につきまして、一件お伺いしたいと思いますが、こうして18年10月に、保護者を初め、児童・生徒の皆さんに幅広くアンケートもとられ、94%の保護者が完全給食を願っておられる要望も出ておるところでございますし、大変繊細な、微に入り細に入りの調査を今日まで行っていただいております関係もあり、保護者の方も大変期待をしておられるのではないかと思います。

そこが今、市長の答弁によりますと、保育園・幼稚園等々を含めた給食センター、学校調理場ということでございますが、そこらの目途がありましたらお伺いしたいことと、それから新市建設計画のなかで、いろいろ葬斎場とか、今朝審議されました第2庁舎・文化ホール等々、新市計画のなかにこの特例債を扱うなかに、学校給食調理場は条件として受け入れられなかったのかどうかということを一件お伺いしたいと思えます。

なお、医療体制につきましては、今後も引き続きまして、医療圏域におきましてのいろんな条件整備についてお力を注いでいただきたいと思えます。

また、今朝ほど来、市長の — いろいろな定住問題につきましても、子育てしやすい環境整備ということを常々おっしゃっていただいておりますので、期待をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○松浦議長

ただいまの松村議員の再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

今般4月にこの答申をいただいたところでございます。

そういうわけで、行政としてはいろんな角度から調整・調査を行っております。

保育所の併設ということで、いわゆる方向については、しっかり職員とも議会にも今度説明をしますけど、意思統一をしておるところでございますけど、今度は財政については、できるだけ有利な起債が受けられるように頑張っているところでございます。

いろんな施設につきましては、既存の施設等の活用を含めて、幅広い見地で経済的に事業が執行できるように頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○松浦議長

以上で、再質問の答弁を終わります。

再々質問はありますか。

10番 松村ユキミさん。

○松村議員

実は、先日5月11日の中国新聞に掲載をされたわけですが、これは文部科学省のほうから、2007年、昨年学校図書費として全国市町村へ200億円が交付されたなかで、調査をしてみましたところ、この20%の44億円が他へ流用されていたとの記事でございました。

ややもしますと、財政が厳しいところが、教育行政のほうで後回しにされ、しわ寄せが来るようなことになってはならないと思えます。

続きまして5月13日には、2006年、これも全国で教材費として、全国市町村へ813億円が交付されたなかで、その3分の1の280億円が、他への流用になっていたとの報道がございました。

ややもすれば、教育行政が怠ることのないように、21世紀を担ってくれる青少年、子どもたちの行政にしわ寄せが来ないような施策、今回市長さんには学校・教育・福祉へ力を入れるように掲げておられますので、期待をするわけですが、その点をよろしくお願ひいたします。

て、質問を終わります。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

貴重なご提言ありがとうございます。

私もこのたび — 本当に言ったら技術屋なんで、道路や川のことを本当に得意としていたんですけども、今回に限り、非常に教育の重要さというものをまちづくりに感じております。

新潟県が財政の苦しいときに、米 100 俵という提言がございますけど、このことを踏まえて教育には全面的な投資をしてまいりたいと、また、有効的なお金の使い方をしてまいりたいと考えておりますのでご理解よろしくをお願いします。

○松浦議長

以上で、再々質問の答弁を終わります。

これをもって松村ユキミさんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2 番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員

私は、このたびの市長選と同一選挙で市議会議員に当選をさせていただきました。

これから、市長のお考えのように、安芸高田市の新たなまちづくりに心を引き締め、最大限の努力をさせていただき所存でございます。どうぞよろしくをお願いします。

さて、通告に基づきまして、新市長と職員との意思疎通についてお伺いをいたします。

このたび、多くの市民の皆さんの支持を得られて、新市長が誕生いたしました。施政方針内容もさま変わりし、安芸高田市の新たなまちづくりが強く期待されているところでございます。

市長は、就任されまだ日も浅く、公務多忙ということもあり、なかには市長の市政に対する考え方が十分理解されず、ある面、不安と戸惑いを覚える職員もいらっしゃるのではないかと思います。

そこで私は、市長のまちづくりの理念と申しますか、基本的な考え方について、すべての職員が誤解のないように納得していただく十分な説明と、職員の意見を聞きながら理解を得ていただく取り組みが、今、特に必要ではないかと強く感じているところであります。すべては、ここから始まるとも思っております。

このことにより、「広報あきたかた 6 月号」で述べておられる「市長を含めた職員の意識改革の必要性」つまり、発想の転換と申しますか、こういうことにもつながり、同じく 6 月号の「夢をもって挑戦していきます」と、市長の考えておられることと同じように、同じ気持ちでそれぞれの事業担当職員が市長とともに、自信と誇りを持って、気持ちを新たにまちづくりに力を発揮してくださることと思います。

そして、そのことが市民の皆さんの理解と協力につながり、財政厳しい情勢、今、誰が、何をやってもダメとの挫折感と暗いイメージ、

不安が先行するなか、全市民の皆さんが夢と希望を持って、安芸高田市の発展と「人・輝く 安芸高田」に向けて、一丸となって取り組んでいただけると確信しますが、市長はどうお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○松浦議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、市長と職員の意思疎通は行政運営に不可欠なものであると考えております。

事業遂行にあたって、職員の協力なしではやっていけないということは、十二分承知をしております。

このため、就任以来、三役会議や政策協議の場を通じて、私の基本姿勢を示しておりますし、当初予算の編成時においても各担当部局の部長並びに課長などから個別に説明を受けるとともに、基本的な考え方について論議をし、理解を深めているところです。

また、今後の取り組みとして、各部署の職員とのミーティングをさらに強化し、機会をとらまえて職員との意思疎通による意識改革なども図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、職員が一丸となって、私の政策公約が実現できますよう今後とも努力いたしますので、ご理解をいただきたいと思います。

○松浦議長 以上で、答弁を終わります。

再質問はありますか。

○宍戸議員 終わります。

○松浦議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

これをもって、本日の一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程を終了し、散会いたします。

次回は明日6日午前10時に再開いたします。

ご苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員

